

## 第3回 東小学校・西小学校・旭小学校 統合地域協議会 次第

令和4年8月4日（木）午後6時30分から  
伊東市役所5階中会議室A

- 1 開 会
- 2 委員の交代について（鎌田区代表委員の交代）
- 3 教育長あいさつ
- 4 議 事（報告事項含む）
  - (1) 各部会の報告（総務部会、PTA 部会、学校教育部会）
  - (2) スクールバス運行体制案
  - (3) 学校名の正式決定及び校章の最終選考
  - (4) 次回協議会の開催日程
  - (5) その他
- 5 事務局より諸般の報告
- 6 閉 会

## 東小学校・西小学校・旭小学校 学校統合地域協議会 委員名簿

委員長：稲葉雅之 副委員長：森田まり

(掲載は要綱第3条の区分順・敬称略)

|    | 要綱第3条の区分      | 役職          | 氏名     | 部会    | 備考 |
|----|---------------|-------------|--------|-------|----|
| 1  | 統合対象校の保護者の代表  | 東小学校 PTA    | 前田 光利  | 総務    |    |
| 2  |               | 東小学校 PTA    | 小柴 さやか | P T A |    |
| 3  |               | 東小学校 PTA    | 山田 昌司  | P T A |    |
| 4  |               | 西小学校 PTA    | 太田 昌玄  | 総務    |    |
| 5  |               | 西小学校 PTA    | 鈴木 隆一郎 | 総務    |    |
| 6  |               | 西小学校 PTA    | 松下 佳代乃 | P T A |    |
| 7  |               | 旭小学校 PTA    | 大須賀 隆司 | 総務    |    |
| 8  |               | 旭小学校 PTA    | 小林 耕宇  | 総務    |    |
| 9  |               | 旭小学校 PTA    | 鈴木 和人  | P T A |    |
| 10 | 統合対象校区の地域住民代表 | 湯川区 (西小学区)  | 原 崇    | 総務    |    |
| 11 |               | 松原区 (西小学区)  | 三島 正行  | 総務    |    |
| 12 |               | 玖須美区 (東小学区) | 鈴木 章弘  | 総務    |    |
| 13 |               | 新井区 (東小学区)  | 大川 満幸  | 総務    |    |
| 14 |               | 岡区 (旭小学区)   | 初鹿野 勲  | 総務    |    |
| 15 |               | 鎌田区 (旭小学区)  | 山田 恵三  | 総務    |    |
| 16 | 統合対象校代表       | 東小学校校長      | 森田 まり  |       |    |
| 17 |               | 東小学校教頭      | 後藤 亜希子 |       |    |
| 18 |               | 東小学校教務主任    | 藤本 貴博  |       |    |
| 19 |               | 西小学校校長      | 小形 丈晴  |       |    |
| 20 |               | 西小学校教頭      | 室野 良寛  |       |    |
| 21 |               | 西小学校教務主任    | 上野 泉   |       |    |
| 22 |               | 旭小学校校長      | 濱村 幸美  |       |    |
| 23 |               | 旭小学校教頭      | 力石 真弓  |       |    |
| 24 |               | 旭小学校教務主任    | 牧野 展子  |       |    |
| 25 | 有識者           |             | 稲葉 雅之  |       |    |

(委員任期) 第1回会議の日から東小学校・西小学校・旭小学校の統廃合に係る諸課題の検討及び協議に関する事務が終了する日までの間

教育長 高橋 雄幸 教育部長 岸 弘美

(事務局) 教育総務課 次長 相澤和夫・課長補佐 掬川宗範・主査 新田修士  
主事 長津雅也

教育指導課 課長 関野耕一・指導主事 高橋賢

幼児教育課 課長 山下匡弘・課長補佐 青木美月・主事 千坂純一

東小学校・西小学校・旭小学校 学校統合地域協議会 委員名簿（部会別）

| 部会名    |    | 役職   | 氏名         | 備考      |  |
|--------|----|------|------------|---------|--|
| 総務部会   | 1  |      | 東小学校 PTA   | 前 田 光 利 |  |
|        | 2  |      | 西小学校 PTA   | 太 田 昌 玄 |  |
|        | 3  |      | 西小学校 PTA   | 鈴 木 隆一郎 |  |
|        | 4  |      | 旭小学校 PTA   | 大須賀 隆 司 |  |
|        | 5  |      | 旭小学校 PTA   | 小 林 耕 宇 |  |
|        | 6  |      | 湯川区（西小学区）  | 原 崇     |  |
|        | 7  |      | 松原区（西小学区）  | 三 島 正 行 |  |
|        | 8  |      | 玖須美区（東小学区） | 鈴 木 章 弘 |  |
|        | 9  |      | 新井区（東小学区）  | 大 川 満 幸 |  |
|        | 10 |      | 岡区（旭小学区）   | 初 鹿 野 勲 |  |
|        | 11 |      | 鎌田区（旭小学区）  | 山 田 恵 三 |  |
|        | 12 | 部会長  | 西小学校校長     | 小 形 丈 晴 |  |
|        | 13 | 副部会長 | 東小学校校長     | 森 田 ま り |  |
|        | 14 | 副部会長 | 旭小学校校長     | 濱 村 幸 美 |  |
| PTA部会  | 1  |      | 東小学校 PTA   | 小 柴 さやか |  |
|        | 2  |      | 東小学校 PTA   | 山 田 昌 司 |  |
|        | 3  |      | 西小学校 PTA   | 松 下 佳代乃 |  |
|        | 4  |      | 旭小学校 PTA   | 鈴 木 和 人 |  |
|        | 5  | 部会長  | 東小学校教頭     | 後 藤 亜希子 |  |
|        | 6  |      | 東小学校教務主任   | 藤 本 貴 博 |  |
|        | 7  | 副部会長 | 西小学校教頭     | 室 野 良 寛 |  |
|        | 8  |      | 西小学校教務主任   | 上 野 泉   |  |
|        | 9  | 副部会長 | 旭小学校教頭     | 力 石 真 弓 |  |
|        | 10 |      | 旭小学校教務主任   | 牧 野 展 子 |  |
| 学校教育部会 | 1  | 副部会長 | 東小学校校長     | 森 田 ま り |  |
|        | 2  |      | 東小学校教頭     | 後 藤 亜希子 |  |
|        | 3  |      | 東小学校教務主任   | 藤 本 貴 博 |  |
|        | 4  | 副部会長 | 西小学校校長     | 小 形 丈 晴 |  |
|        | 5  |      | 西小学校教頭     | 室 野 良 寛 |  |
|        | 6  |      | 西小学校教務主任   | 上 野 泉   |  |
|        | 7  | 部会長  | 旭小学校校長     | 濱 村 幸 美 |  |
|        | 8  |      | 旭小学校教頭     | 力 石 真 弓 |  |
|        | 9  |      | 旭小学校教務主任   | 牧 野 展 子 |  |

## 部 会 報 告 書 (東小学校・西小学校・旭小学校)

|                     |   |
|---------------------|---|
| 部会名                 | 総務部会 (第3回)  |
| 開催日時                | 令和4年5月10日 (火) 午後6時30分～午後8時30分   |
| 開催場所                | 伊東市役所8階大会議室   |
| 出席者<br>(敬称略)        | <p>【部会長】小形 丈晴 (西小学校校長)</p> <p>【副部会長】濱村 幸美 (旭小学校校長)</p> <p>【副部会長】森田 まり (東小学校校長)</p> <p>【部会員】</p> <p>東小学校PTA 前田 光利</p> <p>西小学校PTA 太田 昌玄、鈴木 隆一郎</p> <p>旭小学校PTA 大須賀 隆司</p> <p>湯川区地域代表 原 崇</p> <p>松原区地域 三島 正行</p> <p>新井区地域代表 大川 満幸</p> <p>岡区地域代表 初鹿野 勲</p> <p>鎌田区地域代表 山田 恵三</p> <p>【事務局】</p> <p>教育委員会教育総務課4名、教育指導課1名、幼児教育課3名</p> <p>※ 本部会から鎌田区地域代表が山田氏に交代となっております。</p> |
| 協議項目                | <ol style="list-style-type: none"> <li>1 統合後の放課後児童クラブについて (進捗報告)</li> <li>2 伊東小学校 (仮) 校章公募結果及び選考について (進捗報告)</li> <li>3 3校統合に向けた現東小学校施設改修・修繕等について (進捗報告)</li> <li>4 スクールバス運行体制の確立について</li> <li>5 3校統合に向けた通学路の整備状況について</li> </ol>   |
| 部会長<br>あいさつ<br>(抜粋) | <p>学校現場では、3校統合を見据え合同遠足を実施しました。</p> <p>移動のバスの車内や現地でのゲームをとおして交流を行い、子どもたちからは、「すごく楽しかった」、「新しい友達ができた」など前向きな感想を多く聞くことができました。</p> <p>今後も授業やスポーツ大会などを通じた交流を計画しております。</p> <p>本日の総務部会では、安全安心な通学、スクールバスに関することを議論いたします。</p> <p>本日もどうぞよろしくお願いたします。</p>   |



## 1 統合後の放課後児童クラブについて（進捗報告）

放課後児童クラブにおける新築工事の施設、スケジュール、運営体制についての概要を説明しました。

| 項目     | 内容（予定）                             |
|--------|------------------------------------|
| 施設概要   | 300㎡程度 鉄骨造2階建て（スタディパーキング1に建設）      |
| スケジュール | 令和5年3月までに工事完了、現運営場所からの移転           |
| 運営体制   | 児童福祉に精通している団体等に委託（現在の職員は継続して雇用を検討） |

### 【部会員意見（抜粋）】

- ・運営母体が、児童福祉に精通している団体等に委託されるということを始めて聞いたので驚いていますが、現在、働いている支援員はどのようになりますか。

### 【意見に対する教育委員会回答】

- ・現在、働いている支援員は、運営を委託される児童福祉に精通している団体に雇用される形で引き続き勤務してもらう予定です。

～ 幼児教育課については、本議事終了後、退席 ～

## 2 伊東小学校（仮）校章公募結果及び選考について（進捗報告）

公募の結果及び選考の進捗について報告しました。

| 項目    | 内容（一部予定）   |
|-------|--|
| 応募総数  | 186点   |
| 選考状況  | 公募終了後、市内小・中学校の図工、美術科の先生等による選考を実施済み（5作品への絞り込み）                      |
| 今後の予定 | 選考により選ばれた5作品について伊東高校城ヶ崎分校美術部による図案化を行い、統合地域協議会及び教育委員会定例会にて1作品を決定する。 |

### 【部会員意見（抜粋）】

- ・今後の予定として7月頃には校章が決定するよう見受けられますが、決定後の校章に関係する学用品等への対応は大丈夫でしょうか。
- ・最終的な選考方法はどのようになるのでしょうか。
- ・186作品を5作品に選考した過程が分からないため、どのような観点により選考されたかなどを次の協議会の資料として示して欲しいです。

**【意見に対する教育委員会回答】**

- ・今後、学校旗などを作成する必要がある、必要となる期間を一定程度見込んだ想定となっております。
- ・候補となっている5作品について、応募者の思い、美術科教員による選考内容、正式な図案などをまとめた資料を作成し、協議会委員の皆様へ事前配布を行い、協議会当日に1作品に絞り込むことを予定しています。
- ・協議会資料作成の際には、どのような観点をもって選考したかなどについても反映した資料としてまいります。

**3 3校統合に向けた現東小学校施設改修・修繕等について（進捗報告）**

令和3年度予算、令和4年度予算にて実施予定（又は実施済）の改修・修繕等の内容について報告しました。


| 年 度   | 内 容（予定）   |
|-------|---|
| 令和3年度 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・児童用全トイレ洋式化</li> <li>・階段壁塗装</li> <li>・屋上扉修繕</li> <li>・粗大ゴミ搬出処理</li> <li>・調理室不要調理器具撤去</li> <li>・教職員用玄関修繕</li> <li>・児童用玄関修繕</li> <li>・教室等床板修繕</li> <li>・北棟屋上防水塗装</li> <li>・玄関前駐車場整備</li> <li>・中庭植込み等伐採</li> </ul>    |
| 令和4年度 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・アクティブラーニング室整備</li> <li>・通級指導教室整備</li> <li>・ことばの教室整備</li> <li>・調理室倉庫転用</li> <li>・配膳室拡張</li> <li>・教室カーテン交換</li> <li>・エアコン移設</li> <li>・北棟、南棟外壁塗装</li> <li>・新校名銘板</li> <li>・体育館緞帳設置</li> <li>・放課後児童クラブ施設建設</li> </ul> |

～ 特段の意見なし ～

**4 スクールバス運行体制の確立について**

前回（R4.3に送付した資料）からの主な変更点を説明しました。（下表は変更点のみ記載）

| 項 目     | 内 容   |
|---------|---|
| 1台の乗車人数 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・中型バス1台40人程度で計算（変更なし）</li> <li><b>【一部児童が立って乗車することへの対策】</b></li> <li>・バスの乗り方教室、通学体験の実施</li> <li>・R5年度当初に走行中見守り要員の配置</li> <li>・現在の交通安全リーダーの対象を5年生まで拡充する又は新たなスクールバスリーダーの設置などを検討し、スクールバス利用における子どもたちの自主的な交通規範向上に努める。</li> </ul> |

| 項 目           | 内 容   |
|---------------|---|
| 乗降場所<br>(候補地) | <p>・乗車人数や居住地域等を考慮し、南伊東駅口バス停を乗降場所として新たに追加することを調整中です。</p> <div data-bbox="608 521 1034 734" style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 10px 0;"> <p>★：登校時利用箇所<br/>(開山荘周辺)</p> <p>☆：下校時利用箇所<br/>(フコク生命営業所向かい)</p> </div>   |
| 乗車バス割振り       | <p>・1台当たりの乗車可能数と希望人数の兼ね合いにより、一定の割振りが必要となります。</p> <p><b>【登校時割振りの考え方】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「1年生、4年生、6年生」を1便目、「2年生、3年生、5年生」を2便目の割振りとする。</li> <li>・兄弟一緒の乗車を希望する場合、便毎の乗車予定人数等を考慮し、こちらの判断により1便目か2便目に割振ります。(必要に応じて理由確認を行います。)</li> </ul> <p><b>【下校時割振りの考え方】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・学年等の単位で下校時間が分かれている場合は割振りしません。</li> <li>・全学年同時下校の場合、登校時と同様に割振ります。</li> </ul> <p><b>【上記考えの理由】</b></p> <p>居住地域や家庭事情を考慮すると公平な割り振りが難しくなるが、高学年が低学年と一緒に乗車する体制は、安全性の観点から構築したいため。</p> <p>登校時は兄弟で自宅から乗降場所まで歩くことなどを考慮し、同じバスに乗車できるよう考えました。</p> <p>上記割振りの考え方は、「暫定的措置」とし、「令和5年度1学期間適用」とし、割振り上の問題点(学校管理上の支障や各家庭への影響等)を確認した上で、2学期以降の割振り内容を決定します。(大きな問題がない場合は維持します。)</p> |

| 項目   | 内容  |                                     |    |       |                  |     |                       |    |          |    |                                     |     |                            |     |              |     |                  |       |                                 |
|--|---|-------------------------------------|----|-------|------------------|-----|-----------------------|----|----------|----|-------------------------------------|-----|----------------------------|-----|--------------|-----|------------------|-------|---------------------------------|
| 見守り業務  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・バス待ち時間の見守り（変更なし）</li> <li>・乗り遅れ児童への対応（変更なし）</li> <li>・走行中見守り（R5年度当初）</li> <li>・下校時降車補助（R5年度当初）</li> </ul>   |                                     |    |       |                  |     |                       |    |          |    |                                     |     |                            |     |              |     |                  |       |                                 |
| 路線バス利用への支援   | <p>ウィークデー通学定期券購入に対する補助を行う予定です。（変更なし）</p> <p>※ 路線バス利用への補助は、主として通学に路線バスを利用する場合対象となります。（普段は保護者送迎だが、稀に路線バスを利用する場合は対象外）</p>  |                                     |    |       |                  |     |                       |    |          |    |                                     |     |                            |     |              |     |                  |       |                                 |
| 今後のスケジュール  | <table border="1"> <thead> <tr> <th>時期</th> <th>内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>5月～6月</td> <td>スクールバス運行体制（案）の周知</td> </tr> <tr> <td>～7月</td> <td>スクールバスに関する協議会としての意思決定</td> </tr> <tr> <td>8月</td> <td>各項目の細部調整</td> </tr> <tr> <td>9月</td> <td>11月の通学体験時の利用通学方法調査実施（現幼稚園・保育園年長～小5）</td> </tr> <tr> <td>10月</td> <td>調査内容集計、通学体験時の乗車バスの割振り実施・通知</td> </tr> <tr> <td>11月</td> <td>通学体験（試験運行）実施</td> </tr> <tr> <td>12月</td> <td>通学体験結果に基づく運行体制調整</td> </tr> <tr> <td>R5.1月</td> <td>新入学児童体験入学、R5年度通学方法に関する正式な意向調査実施</td> </tr> </tbody> </table> | 時期                                  | 内容 | 5月～6月 | スクールバス運行体制（案）の周知 | ～7月 | スクールバスに関する協議会としての意思決定 | 8月 | 各項目の細部調整 | 9月 | 11月の通学体験時の利用通学方法調査実施（現幼稚園・保育園年長～小5） | 10月 | 調査内容集計、通学体験時の乗車バスの割振り実施・通知 | 11月 | 通学体験（試験運行）実施 | 12月 | 通学体験結果に基づく運行体制調整 | R5.1月 | 新入学児童体験入学、R5年度通学方法に関する正式な意向調査実施 |
|  | 時期  | 内容                                  |    |       |                  |     |                       |    |          |    |                                     |     |                            |     |              |     |                  |       |                                 |
|  | 5月～6月   | スクールバス運行体制（案）の周知                    |    |       |                  |     |                       |    |          |    |                                     |     |                            |     |              |     |                  |       |                                 |
|  | ～7月   | スクールバスに関する協議会としての意思決定               |    |       |                  |     |                       |    |          |    |                                     |     |                            |     |              |     |                  |       |                                 |
|  | 8月  | 各項目の細部調整                            |    |       |                  |     |                       |    |          |    |                                     |     |                            |     |              |     |                  |       |                                 |
|  | 9月  | 11月の通学体験時の利用通学方法調査実施（現幼稚園・保育園年長～小5） |    |       |                  |     |                       |    |          |    |                                     |     |                            |     |              |     |                  |       |                                 |
|  | 10月   | 調査内容集計、通学体験時の乗車バスの割振り実施・通知          |    |       |                  |     |                       |    |          |    |                                     |     |                            |     |              |     |                  |       |                                 |
|  | 11月   | 通学体験（試験運行）実施                        |    |       |                  |     |                       |    |          |    |                                     |     |                            |     |              |     |                  |       |                                 |
|  | 12月   | 通学体験結果に基づく運行体制調整                    |    |       |                  |     |                       |    |          |    |                                     |     |                            |     |              |     |                  |       |                                 |
|  | R5.1月   | 新入学児童体験入学、R5年度通学方法に関する正式な意向調査実施     |    |       |                  |     |                       |    |          |    |                                     |     |                            |     |              |     |                  |       |                                 |
| <p>※ 保護者説明会では、各乗降場所におけるルールなどについても説明する予定です。（保護者のルール厳守により、スクールバス運行の安定性及び安全性向上につながると考えています。）</p> <p>※ 現幼稚園・保育園年長（令和5年度小1）の未就学児に対しては、園と連携し通学体験を別に行うなど検討を進めています。（1月に予定している入学体験に通学体験を取り入れる など）</p> |   |                                     |    |       |                  |     |                       |    |          |    |                                     |     |                            |     |              |     |                  |       |                                 |

**【下校時のスクールバス停車場所について】**

2台は学校敷地内、1台は大原町バス停前の使用を基本とする。  
（市役所用地については、市役所開庁時間内であり、影響が甚大であるため、安全性の確保の観点から使用を控えます。）



### 【部会員意見（抜粋）】

- ・スクールバスは、目視的に分かり易いラッピングなどはされますか。
- ・見守り業務についてですが、昨今は不審者による事件なども起きているため、予め非常時のマニュアルなどを作成して欲しいです。
- ・登校時に市役所西口ロータリーを利用する点についてですが、今後、使えなくなるなどが無いように関係部署との調整をしっかりとお願いします。
- ・下校時のバス C の停車場所について、路線バス停車位置より奥（押しボタン式の横断歩道より）では校門から遠く、安全性の観点からは疑問が残ります。（交差点付近で児童が待つことになる）
- ・バス C は正門前の位置にバックで停車する方がより安全ではないでしょうか。（場合によってはバック等の際に安全確保要員を設けてはどうか）
- ・バスは車両サイズが大きく、毎日の停車にバックが必要になることは可能な限り避けたいと考えるのではないのでしょうか。
- ・大原町バス停周辺ではこれまでに交通事故が 3 件ほど発生していると記憶しています。安全面を確保するため、学校が新たに行なわなければならない対応による負担増や安全性の観点からは、バス C の位置は問題が残ると考えます。本来的にはバス C も校地内に停車することが望ましいと思いますが、困難な場合、せめて同じバス停内でも正門側の位置に寄せて欲しいです。

- ・バス C の位置で利用するに当たり、運動場から直接バス停側に行くことができるように改修するなどを検討してはいかがでしょうか。
- ・台風などにより登校時間に変更となることはよくあることですので、登下校時間の変更におけるスクールバスの対応についても是非調整をお願いします。
- ・新たに追加予定の乗降場所である、南伊東駅口バス停の利用人数が多い場合、歩道に滞留が発生し、危険が生じると思います。フェンス設置などの安全対策の検討をお願いします。
- ・乗車バスの割振りについては、居住地域による希望などは考慮されないのでしょうか。

#### 【意見に対する教育委員会回答】

- ・利用するバス台数が多いため、ラッピングまでは予定しておりませんが、車体前後には専用のマークが付きます。併せて、専用のバス停を設置します。
- ・学校の意見を確認しながら非常時を考慮したマニュアル作成に努めてまいります。
- ・市役所用地を管理している庶務課とは事前の協議を行っておりますので、理解はいただいている状況です。
- ・バス C を正門前にバックで停車することは、市教委としても検討しましたが、ご意見ありましたとおり、毎日バックで停車することは安全性の観点から避けたいとの結論に至っております。
- ・東海バスとの協議により、路線バスとの兼ね合いを考慮した位置ではありますが、安全性の懸念に関するご意見への対応といたしまして、東小グラウンド側から直接国道へ出ることができるようにする改修を検討いたします。（グラウンドと歩道との高低差やグラウンド内の遊具についても考慮の必要があります。）
- ・台風は毎年あることですので、登校時間に変更となった場合にスクールバス利用の子どもたちだけが学校へ登校できないなどは、発生しないようにしていきたいと思っております。
- ・今後、利用箇所の意向調査等行ってまいりますので、利用人数に応じた安全対策を検討してまいります。
- ・乗降場所から距離がある家庭は、子どもが家を出る時間が早くなることで発生し得るかと思っておりますが、距離による線引きや各家庭の事情を考慮することは難しく、公平性の観点から学年での割振りとしたところです。

スクールバスの概要（第3回総務部会資料④から④-4までに記載されているスクールバス運行体制案）について、条件付きにより決議を取りました。



条件：バスCの停車位置については、バスA、Bと同様に校地内に変更をする又は大原町バス停を利用する場合、グランド側から直接バス停に移動できるように改修するなどの安全対策を実施する。

～ 条件が満たされる場合、異議なし～

### 5 3校統合に向けた通学路の整備状況について

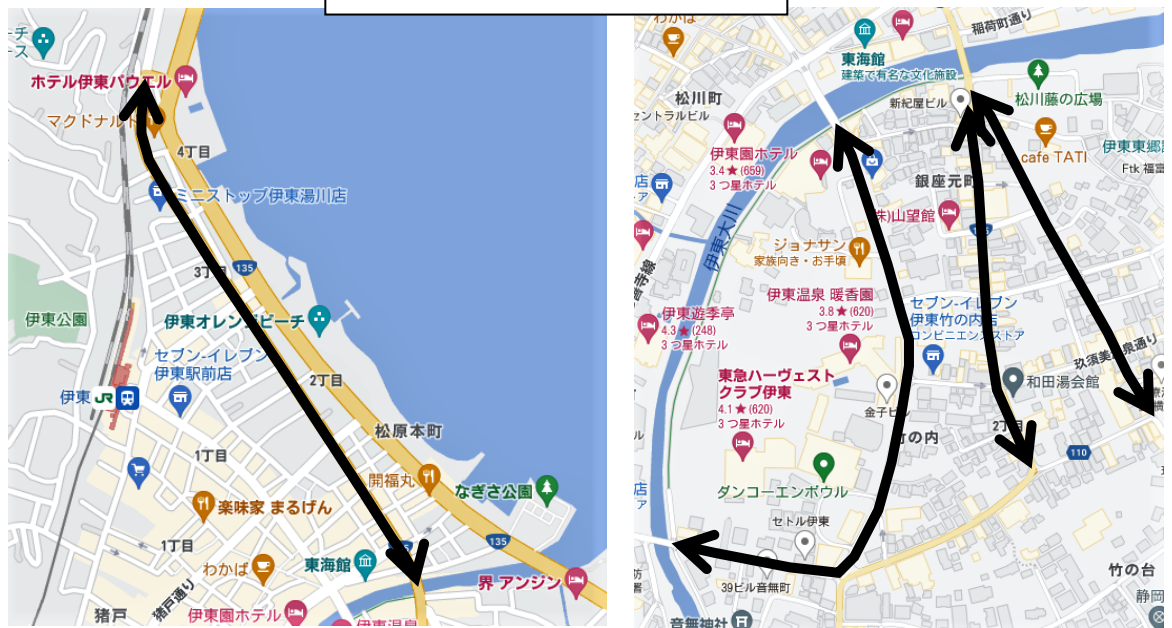
3校統合を見据え、通学路の新たな指定、国道の歩道改修の状況について報告を行いました。

3校の学区境にある未指定箇所について、令和4年4月1日に指定を行いました。

東小-旭小の学区境での指定



東小-西小の学区境での指定



|      |   |
|------|---|
|      | <p>国道（竹町交差点－東小間）の歩道整備の進捗（静岡県熱海土木事務所が整備予定）</p> <p>令和4年度：現地の測量、設計<br/>設計後の工事施工（全体の6割程度）</p> <p>令和5年度：残りの工事施工（全体の4割程度）</p> <p><b>【部会員意見（抜粋）】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・歩道に隣接している土地からの雑草や枝などについても、整備はされていくのでしょうか。</li> <li>・過去に交通事故が発生した場所や危険な箇所を記した地図などによる保護者への周知を図って欲しいです。</li> <li>・歩道の整備は両側行われるのでしょうか。</li> <li>・東小側から見て左側（市役所からの歩道橋が接続している歩道）のみと伺っています。</li> </ul> <p><b>【意見に対する教育委員会回答】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・現地の確認を行い、対応を検討してまいります。</li> <li>・伊東警察署と連携し、確認、対応を検討してまいります。</li> </ul> <p><b>【総括（次の協議会等に向けて）】</b></p> <p>本日議論した内容については、次の協議会にて全体の総意として決議を図ることとなります。スクールバスは、統合における非常に重要な事項であり、部会員の皆様からも多くのご意見を頂戴したかと思えます。</p> <p>今後、ご意見を踏まえ、更なる安全性向上を検討してまいります。スクールバスの大枠については本日資料の記載の内容にて進めさせていただきますのでご承知おきをお願いします。</p> <p>引き続き、どうぞよろしくお願いいたします。</p> |
| 次回日程 | 第3回東小学校・西小学校・旭小学校 統合地域協議会開催後に別途調整   |
| 添付資料 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・次第</li> <li>・資料① 統合後の放課後児童クラブについて</li> <li>・資料② 伊東小学校（仮）校章公募結果及び選考について</li> <li>・資料③ 3校統合に向けた東小学校施設改修・修繕等について</li> <li>・資料④ スクールバス運行体制の確立に向けて</li> <li>・資料④-2 スクールバス乗降場所（東小側）の停車位置</li> <li>・資料④-3 スクールバス ダイヤ・便数・台数算定資料</li> <li>・資料④-4 スクールバス運行ルート</li> <li>・資料⑤ 3校統合に向けた通学路の整備状況について</li> </ul>   |

※ 資料の添付は省略



## 部 会 報 告 書 (東小学校・西小学校・旭小学校)

|              |  |
|--------------|--|
| 部会名          | PTA 部会 (第2回)   |
| 開催日時         | 令和4年6月23日 (木) 18:30~19:50  |
| 開催場所         | 伊東市役所5階中会議室  |
| 出席者<br>(敬称略) | <p>【部会長】 後藤 亜希子 (東小学校教頭)</p> <p>【副部会長】 室野 良寛 (西小学校教頭)</p> <p>力石 真弓 (旭小学校教頭)</p> <p>【アドバイザー】 小形 丈晴 (西小学校校長)</p> <p>【部会員】</p> <p>東小学校 PTA 山田 昌司</p> <p>東小学校教務主任 藤本 貴博</p> <p>西小学校 PTA 松下 佳代乃</p> <p>西小学校教務主任 上野 泉</p> <p>旭小学校 PTA 鈴木 和人</p> <p>旭小学校教務主任 牧野 展子</p> <p>【事務局】</p> <p>教育委員会教育総務課 3名</p>            |
| 協議項目         | <ol style="list-style-type: none"> <li>1 令和4年3月に実施した書面決議の結果報告及び修正決議</li> <li>2 令和5年度PTA組織案 (主な活動内容含む)</li> <li>3 令和5年度PTA役員決定スケジュール案</li> <li>4 各校の特色あるPTA活動 (統合後の継続可否)</li> <li>5 その他</li> </ol>  |
| 部会長<br>あいさつ  | <p>第1回のPTA部会を昨年11月16日に実施して以来の開催。2月2日に予定していた第2回の部会開催ができず、令和5年度の活動内容、役員決めについての決議を急ぎたい。今年度、子どもたちは、5月2日の「交流遠足」を皮切りに、各学年で「三校合同交流」が始まっている。幼稚園、保育園の時に一緒だった友達、遠足の時に話した子たちと交流し、「来年一緒になるのが楽しみ」という感想が増えてきている。一方で、保護者の方には、登下校の不安等あり、課題は残っている。子どもたちの生活を支えるPTA活動について、決められるものから検討し、令和5年のスタートに間に合うよう、今後のスケジュールを調整していきたい。</p> |

|      |   |
|------|---|
| 協議概要 | <p><b>1 令和4年3月に実施した書面決議の結果報告及び修正決議</b></p> <p>&lt;質疑等&gt;</p> <p>①令和4年2月に実施した書面決議により、「令和4年度一般会計予算」に「学校統合繰越金」として予算計上するということが決まっているが、各校の対応がバラバラになっている状況。</p> <p>→東小は「統合準備金」、西小は「予備費」として計上している。</p> <p>旭小は特段計上していない（全員が伊東小に行く訳ではないため）が、他費目を多めに計上し、余剰が生まれるように調整している。</p> <p>→令和4年度の一般会計より一定の金額を伊東市立伊東小学校の一般会計へ拠出するものとするということで共通理解済。</p> <p>②算定基準月が令和5年3月となっているが、会計の締めや監査等の実務を考えると時間が足りず、難しいのではないかと。</p> <p>→算定基準日については令和4年4月時点で決定。</p> <p>③対象児童は1年生から6年生までの家庭数全てということか。</p> <p>→家庭数の基準日については令和4年4月時点の6年生を含んだ家庭数とする。</p> <p>⇒議事(1)について、各校の拠出金算定に係る在籍児童数の算定基準日を「令和5年3月」から「令和4年4月」に修正し、議決。拠出された金額は、伊東小学校の年度当初のPTA事業のために使用する。</p> <p><b>2 令和5年度PTA組織案（主な活動内容含む）</b></p> <p>&lt;質疑等&gt;</p> <p>①令和5年度役員を選出は提案のとおり旧学区をベースに選出すればよいとして、今後はどのように選出していく予定か。役員が任期満了で総入れ替えになるのは運営上困る。任期をずらしたり翌年も残ってもらうなどの工夫が必要。</p> <p>→各校PTA本部役員会で任期や組織案への考え方の整理・検討し、それを第3回PTA部会（8月3日18時30分より）に持ち寄って再度検討する。</p> <p>⇒議事(2)について、令和5年度における本部役員会の役員数及び選出方法は提案のとおり議決。任期、令和6年度以降に各区から選出するかどうかなど、各校の考え方を集約し第3回PTA部会において協議する。</p> <p><b>3 令和5年度PTA役員決定スケジュール案</b></p> <p>⇒議事(3)について、提案のとおりスケジュールで議決。</p> <p><b>4 各校の特色あるPTA活動（統合後の継続可否）</b></p> <p>&lt;質疑等&gt;</p> <p>①通学合宿については廃止の意見が多数であったものの、現PTA組織で決定はせず、新組織になったときに継続可否の最終決定をしてもよいのではないかとという意見もあった。（西小）</p> <p>⇒議事(4)について、提案のとおり3校の特色あるPTA活動は廃止することで</p> |
|------|---|

|            |   |
|------------|---|
|            | <p>議決。</p> <p><b>5 その他</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>第3回PTA部会は8月3日（水）18時30分より開催。<br/>（8月4日の統合地域協議会で口頭報告）</li> </ul>  |
| 次回会議<br>日程 | <ul style="list-style-type: none"> <li>第3回PTA部会を8月3日（水）に実施。</li> <li>令和5年度の新役員決めの会合、新役員による本部役員会（令和4年度役員の参加あり）を順次進めていく。</li> </ul>   |
| 会議資料       | <ul style="list-style-type: none"> <li>次第</li> <li>第2回PTA部会資料①（書面決議の結果報告及び修正決議）</li> <li>第2回PTA部会資料②（令和5年度PTA組織案）</li> <li>第2回PTA部会資料③（令和5年度PTA役員決定スケジュール案）</li> <li>第2回PTA部会資料④（各校の特色あるPTA活動）</li> </ul> |

※ 添付資料は資料②、③のみ

# 令和5年度 PTA組織案(主な活動内容含む)

伊東小PTA目標(仮)

- ◎子どもの成長を応援しよう
- ◎みんなで取り組もうPTA

|       |        |   |  |     |
|-------|--------|---|--|-----|
| 本部役員会 | 会長 1名  | 1名 各校会長候補(各校2名計6名)より1名選出  | 業務内容<br>・市P連の報告<br>・本部役員会への参加<br>・各専門委員会の活動の企画運営報告 |     |
|       | 校長 1名  | 1名  |  |     |
|       | 副会長 9名 | 5名<br>各校会長候補(各校2名計6名)より<br>会長候補(1名)を選出した後、<br>会長以外の5名を副会長とする。   |  |     |
|       |        | 母親代表(正) 1名<br>(副) 2名<br>各校母親代表候補(各校1名計3名)より1名選出<br>正以外の2名を副とする。 |  |     |
|       |        | 教頭 1名   |  |     |
|       | 庶務 1名  | 学校 1名   |  | 事務局 |
|       | 会計 1名  | 学校 1名   |  |     |

| 顧問                           |                              |
|------------------------------|------------------------------|
| 校長                           | 〇〇〇〇                         |
| 統合前PTA会長                     | 3名<br>(令和6年度より前会長1名)         |
| 会計監査                         |                              |
| 統合前PTA会長                     | 3名<br>(令和6年度より2名<br>前会長・前母代) |
| PTA奉仕作業                      |                              |
| 会長(1)・副会長(9)<br>担当教員(1) 計11名 |                              |

| 運営委員会 (副会長+各学級役員+担当教員) |  |          |   |          |   |          |   |          |   |  |
|------------------------|--|----------|---|----------|---|----------|---|----------|---|--|
| 専門委員会                  | 学年委員会  |          | 広報委員会   |          | 厚生委員会   |          | 安全委員会                                     |          |   |  |
| 分担                     | 懇談会  | 家庭教育学級   | PTA新聞   | ベルマーク    | PTA厚生行事   | 図書       | 交通指導                                      | プール・安全   |   |  |
| 編制                     | 本部 副会長1名   | 本部 副会長1名 | 本部 副会長1名  | 本部 副会長1名 | 本部 副会長1名  | 本部 副会長1名 | 本部 副会長1名                                  | 本部 副会長1名 |   |  |
|                        | 学級役員 各学級1名(計20名)   |          | 学級役員 各学級1名(計20名)  |          | 学級役員 各学級1名(計20名)  |          | 学級役員 各学級1名(計20名)                          |          |   |  |
|                        | 担当教員 1名  | 担当教員 1名  | 担当教員 1名   | 担当教員 1名  | 担当教員 1名   | 担当教員 1名  | 担当教員 1名                                   | 担当教員 1名  |   |  |
| 活動内容                   | ○学級連絡<br>○会員相互交流<br>○学級懇談会テーマ決定<br>○保護者参加行事受付<br>○反省まとめ・報告 |          | ○新聞発行(5・9・1月)<br>○5月号は委員長と教員<br>○会合は6月・11月<br>○反省まとめ・報告 |          | ○作業日日程計画<br>○作業日会員割り振り<br>○ベルマーク整理の説明<br>○ベルマークの発送<br>○反省まとめ・報告 |          | ○厚生行事計画<br>○参加者募集・運営<br>○反省まとめ・報告         |          | ○図書整理日程計画<br>○作業日会員割り振り<br>○運営<br>○反省まとめ・報告 |  |
|                        | ○会員交通指導日割り振り   |          | ○プール開放監視補助割り振り  |          | ○交通安全を語る会参加   |          | ○パンダ通信配付<br>○運営<br>○反省まとめ・報告<br>○反省まとめ・報告 |          |   |  |

⇒各専門委員会が主に2つの事業を担当する。  
⇒副会長が各専門委員長(正副)を兼ねる。  
⇒各学級から1名ずつ 計4名(特支学級は未定)

↓  
令和4年12月に開催予定の「新組織決定会議」で人数配分の案を出しておく。4月の懇談会後のPTA役員決めに間に合うように検討する。

| 一般会員  |      |            |      |
|---|------|------------|------|
| ベルマーク整理   | 交通指導 | 夏休みプール監視補助 | 図書整理 |
| 学級役員(各学級4名)以外の会員は、一般会員として一人一役(ベルマーク整理・交通指導・プール監視補助・図書)のいずれかに所属する。 |      |            |      |

※家庭教育学級生の募集は、全会員に向け、計画作成後すぐに実施する。  
※PTA奉仕作業、PTA厚生行事への参加者の募集は、全会員に向け、実施時期に合わせて行う。

## 令和5年度 P T A役員決定スケジュール案

| 令和4年度       |   |                                 | R4各校閉校に向けての処理           |
|-------------|---|---------------------------------|-------------------------|
| 8月下旬        | 書面  | R5年度のP T A組織、新役員決定までの流れを全保護者に説明 |                         |
| 9月～<br>10月末 | R5年度新役員決めスタート<br>3校各校 会長候補2名<br>母代候補1名を 選出<br>選出の仕方については3校の実情に合わせる。 |                                 | 閉校プロジェクト<br>新役員候補選出     |
| 11月         | 新会長1名・新母代1名を選出（東小にて。話し合いにより決定する。）<br>会長以外の5名と副母代2名を副会長とする。          |                                 |                         |
| 12月         | 新組織決定会議 専門委員会、専門委員会の正副委員長、事業内容の決定、担当人数割り振り<br>（令和4年度各校P T A会長同席）    |                                 |                         |
| 1～2月        | R5年度P T A活動事業計画作成（令和4年度各校PTA副会長がサポートに入る）<br>予算案協議<br>開校式案作成         |                                 | R4活動報告書面決議<br>R4決算報告・監査 |
| 3月          | PTA総会資料作成   |                                 | 閉校式                     |
| 令和5年度       |   |                                 |                         |
| 4月          | 開校式式典 保険加入・支払い<br>P T A 総会<br>授業参観・学級懇談会                            | 新入生通学帽支払い<br>学級役員選出・一人一役決め      |                         |
| 5月上旬        | P T A 専門委員会   | P T A 活動計画確認、分担                 |                         |
| 5月下旬        | P T A 会費集金  |                                 |                         |



## 部 会 報 告 書（東小学校・西小学校・旭小学校）

|              |   |
|--------------|---|
| 部会名          | 学校教育部会（令和4年度第1回）  |
| 開催日時         | 令和4年4月11日（月）午後3時30分～午後4時30分まで   |
| 開催場所         | 伊東市立東小学校 会議室  |
| 出席者<br>（敬称略） | <p>【部会長】 濱村 幸美（旭小学校 校長）</p> <p>【副部会長】 森田 まり（東小学校 校長）<br/>小形 丈晴（西小学校 校長）</p> <p>【部会員】 後藤 亜希子（東小学校 教頭）<br/>室野 良寛（西小学校 教頭）<br/>力石 真弓（旭小学校 教頭）<br/>藤本 貴博（東小学校 教諭）<br/>上野 泉（西小学校 教諭）<br/>牧野 展子（旭小学校 教諭）</p>  |
| 協議項目         | <p>(1) 令和3年度の取組確認<br/>※令和4年度から三校で合わせている「もの」と「こと」の確認を中心に。</p> <p>(2) 令和4年度の計画確認<br/>※令和4年度に実施する会合や事前交流活動の計画を中心に。</p> <p>(3) 令和4年度の取組における役割確認</p> <p>(4) その他</p>  |
| 協議概要         | <ul style="list-style-type: none"> <li>・令和3年度の取組について、<span style="border: 1px solid black;">資料1 レジюме</span>を活用して確認</li> <li>・令和4年度の取組について、<span style="border: 1px solid black;">資料2 年間スケジュール</span> 及び<span style="border: 1px solid black;">資料3 活動計画</span>を活用して確認</li> <li>・令和4年度の各取組を実施する上で、担当校を協議により決定</li> </ul> |
| 次回会議日程       | 令和4年5月6日（金）午後3時00分から午後4時30分まで   |
| 添付資料         | <ul style="list-style-type: none"> <li>・資料1 レジюме</li> <li>・資料2 年間スケジュール</li> <li>・資料3 活動計画</li> </ul>  |

※ 資料の添付は省略

## 部 会 報 告 書（東小学校・西小学校・旭小学校）

| 部会名          | 学校教育部会（令和4年度第2回）～第1回拡大学校教育部会として開催～   |   |    |     |         |         |         |   |          |                |      |     |   |
|--------------|--|---|----|-----|---------|---------|---------|---|----------|----------------|------|-----|---|
| 開催日時         | 令和4年5月6日（金）午後3時00分～午後4時30分まで   |   |    |     |         |         |         |   |          |                |      |     |   |
| 開催場所         | 伊東市立東小学校 音楽室及び各教室 ※レジュメ参照  |   |    |     |         |         |         |   |          |                |      |     |   |
| 出席者<br>（敬称略） | <p>【部会長】 濱村 幸美（旭小学校 校長）</p> <p>【副部会長】 森田 まり（東小学校 校長）</p> <p>              小形 丈晴（西小学校 校長）</p> <p>【部会員】 後藤 亜希子（東小学校 教頭）</p> <p>              室野 良寛（西小学校 教頭）</p> <p>              力石 真弓（旭小学校 教頭）</p> <p>              藤本 貴博（東小学校 教諭）</p> <p>              上野 泉（西小学校 教諭）</p> <p>              牧野 展子（旭小学校 教諭）</p> <p>【学年部員】 ※パワーポイント資料P7参照</p>  |   |    |     |         |         |         |   |          |                |      |     |   |
| 協議項目         | <p>1 全体会1</p> <p>（1）趣旨説明</p> <p>（2）各部会（ワーキング・グループ）の説明</p> <p>（3）三校合同交流の提案</p> <p>2 各部会（ワーキング・グループ）</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-top: 10px;"> <thead> <tr> <th style="width: 30%;">部会</th> <th style="width: 30%;">会 場</th> <th style="width: 40%;">検 討 事 項</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1～5年生部会</td> <td>1～5年各教室</td> <td rowspan="2"> <ul style="list-style-type: none"> <li>・三校合同交流の具体的な内容について協議</li> <li>・1学期の授業交流について協議</li> </ul> </td> </tr> <tr> <td>特別支援学級部会</td> <td>特別支援学級<br/>3組教室</td> </tr> <tr> <td>校長部会</td> <td>校長室</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> <li>・学校経営方針（グランドデザイン）について意見交換</li> </ul> </td> </tr> </tbody> </table> |   | 部会 | 会 場 | 検 討 事 項 | 1～5年生部会 | 1～5年各教室 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・三校合同交流の具体的な内容について協議</li> <li>・1学期の授業交流について協議</li> </ul> | 特別支援学級部会 | 特別支援学級<br>3組教室 | 校長部会 | 校長室 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・学校経営方針（グランドデザイン）について意見交換</li> </ul> |
| 部会           | 会 場  | 検 討 事 項   |    |     |         |         |         |   |          |                |      |     |   |
| 1～5年生部会      | 1～5年各教室  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・三校合同交流の具体的な内容について協議</li> <li>・1学期の授業交流について協議</li> </ul> |    |     |         |         |         |   |          |                |      |     |   |
| 特別支援学級部会     | 特別支援学級<br>3組教室   |   |    |     |         |         |         |   |          |                |      |     |   |
| 校長部会         | 校長室  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・学校経営方針（グランドデザイン）について意見交換</li> </ul>                     |    |     |         |         |         |   |          |                |      |     |   |
| 協議概要         | <p>各部会にて、次の2点について協議を進めた。</p> <p><u>1 三校合同交流についての協議</u></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・担当リーダー校を決める。</li> <li>・具体的な取組内容について、担当リーダー校を中心に意見交換する。</li> <li>・必要に応じ、各校の役割等について打合せをする。</li> </ul> <p><u>2 1学期の授業交流について協議</u></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・1学期の取組案を確認し合う。</li> <li>・”学習指導の充実”を視点に、実際に交流したい単元・教材について意見交換をする。</li> <li>・必要に応じ、担当リーダー校やその他の役割等について打合せをする。</li> </ul>   |   |    |     |         |         |         |   |          |                |      |     |   |

|        |  |
|--------|--|
| 次回会議日程 | 令和4年7月28日（木）午前9時00分から午前11時00分まで  |
| 添付資料   | <ul style="list-style-type: none"> <li>・レジュメ</li> <li>・パワーポイント資料</li> <li>・資料① 令和4年度 三校統合に係る事前交流活動計画</li> <li>・資料② 令和4年度 三校統合に係る事前交流活動年間スケジュール</li> <li>・資料③ 令和4年度 三校合同交流計画1学期（案）</li> <li>・三校合同交流計画表</li> </ul> |

※ 資料は資料②のみ添付



## 部 会 報 告 書（東小学校・西小学校・旭小学校）

| 部会名            | 学校教育部会（令和4年度第3回）～第2回拡大学校教育部会として開催～   |   |     |     |         |         |             |                                       |          |      |                 |                |     |   |      |     |                               |
|----------------|--|---|-----|-----|---------|---------|-------------|---------------------------------------|----------|------|-----------------|----------------|-----|---|------|-----|-------------------------------|
| 開催日時           | 令和4年7月28日（木）午後1時30分～午後3時30分まで  |   |     |     |         |         |             |                                       |          |      |                 |                |     |   |      |     |                               |
| 開催場所           | 伊東市立旭小学校 音楽室及び各教室 ※レジュメ参照  |   |     |     |         |         |             |                                       |          |      |                 |                |     |   |      |     |                               |
| 出席者<br>（敬称略）   | <p>【部会長】 濱村 幸美（旭小学校 校長）</p> <p>【副部会長】 森田 まり（東小学校 校長）<br/>小形 丈晴（西小学校 校長）</p> <p>【部会員】 後藤 亜希子（東小学校 教頭）<br/>力石 真弓（旭小学校 教頭）<br/>藤本 貴博（東小学校 教諭）<br/>上野 泉（西小学校 教諭）<br/>牧野 展子（旭小学校 教諭）</p> <p>【学年部員】 ※パワーポイント資料参照</p>   |   |     |     |         |         |             |                                       |          |      |                 |                |     |   |      |     |                               |
| 協議項目           | <p>1 全体会1（外国語ルーム）</p> <p style="margin-left: 20px;">① はじめのあいさつ及び趣旨説明</p> <p style="margin-left: 20px;">② 令和4年度の取組確認 ～「これまでの取組」と「これからの取組」～<br/>※三校スポーツ交流の提案を含む</p> <p style="margin-left: 20px;">③ 各部会の進め方について</p> <p>2 各部会（各会場）</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-left: 20px;"> <thead> <tr> <th style="width: 25%;">部 会</th> <th style="width: 15%;">会 場</th> <th style="width: 60%;">協 議 内 容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1～5年生部会</td> <td>1～5年<br/>各教室</td> <td>・三校スポーツ交流（9/6～10/28）<br/>の具体的な内容について協議</td> </tr> <tr> <td>特別支援学級部会</td> <td>6年教室</td> <td>・2学期の授業交流について協議</td> </tr> <tr> <td>教務主任部会<br/>教頭部会</td> <td>会議室</td> <td>・三校スポーツ交流の取組確認<br/>・教育課程編成についての意見交換<br/>・PTA組織体制についての意見交換<br/>・学級編成についての意見交換</td> </tr> <tr> <td>校長部会</td> <td>校長室</td> <td>・学校経営方針（グランドデザイン）<br/>について意見交換</td> </tr> </tbody> </table> <p>3 全体会2（校内放送）</p> <p style="margin-left: 20px;">① 終わりのあいさつ</p> <p style="margin-left: 20px;">② 諸連絡</p> |   | 部 会 | 会 場 | 協 議 内 容 | 1～5年生部会 | 1～5年<br>各教室 | ・三校スポーツ交流（9/6～10/28）<br>の具体的な内容について協議 | 特別支援学級部会 | 6年教室 | ・2学期の授業交流について協議 | 教務主任部会<br>教頭部会 | 会議室 | ・三校スポーツ交流の取組確認<br>・教育課程編成についての意見交換<br>・PTA組織体制についての意見交換<br>・学級編成についての意見交換 | 校長部会 | 校長室 | ・学校経営方針（グランドデザイン）<br>について意見交換 |
| 部 会            | 会 場  | 協 議 内 容   |     |     |         |         |             |                                       |          |      |                 |                |     |   |      |     |                               |
| 1～5年生部会        | 1～5年<br>各教室  | ・三校スポーツ交流（9/6～10/28）<br>の具体的な内容について協議                                     |     |     |         |         |             |                                       |          |      |                 |                |     |   |      |     |                               |
| 特別支援学級部会       | 6年教室   | ・2学期の授業交流について協議   |     |     |         |         |             |                                       |          |      |                 |                |     |   |      |     |                               |
| 教務主任部会<br>教頭部会 | 会議室  | ・三校スポーツ交流の取組確認<br>・教育課程編成についての意見交換<br>・PTA組織体制についての意見交換<br>・学級編成についての意見交換 |     |     |         |         |             |                                       |          |      |                 |                |     |   |      |     |                               |
| 校長部会           | 校長室  | ・学校経営方針（グランドデザイン）<br>について意見交換   |     |     |         |         |             |                                       |          |      |                 |                |     |   |      |     |                               |
| 協議概要           | <p>1 新型コロナウイルス感染拡大傾向にある中、スポーツによる交流を実施すべきか否か、全体会で検討した。</p> <p>2 スポーツ交流に替わる取組として、顔の見える学習交流を実施することを全体会で決めたため、急遽各部会でその具体的な取組について検討した。</p>  |   |     |     |         |         |             |                                       |          |      |                 |                |     |   |      |     |                               |

|        |   |
|--------|---|
| 次回会議日程 |   |
| 添付資料   | <ul style="list-style-type: none"><li>・ レジюме</li><li>・ 三校統合に係る事前交流活動計画</li><li>・ 令和4年度2学期三校合同顔の見える学習交流について</li><li>・ 計画表1及び2</li></ul> |

※ 資料「令和4年度2学期三校合同顔の見える学習交流について」のみ添付

# 令和4年度 三校統合に係る事前交流活動年間スケジュール

## 1 直接交流（学校間交流）

| 学期  | 月日    | 曜日 | 名称             | 参加           | 取組概要  |
|-----|-------|----|----------------|--------------|---|
|     | 5月2日  | 月  | 遠足             | 2年生から<br>5年生 | 目的地で、3校の子どもたちが顔合わせの交流をする(仲間集めゲーム等)<br>目的地<br>2年：小室山<br>3・4年：ぐらんぱる公園<br>5年：さくらの里 |
|     | 6月9日  | 木  | 三校合同交流         | 5年生          | 3校の子どもたちが東小に集まり、仲を深めるための交流をする。  |
|     | 6月14日 | 火  |                | 4年生          | 3校の子どもたちが東小に集まり、仲を深めるための交流をする。  |
|     | 6月23日 | 木  |                | 2年生          | 3校の子どもたちが東小に集まり、仲を深めるための交流をする。  |
|     | 6月24日 | 金  | サマースクール        | 特別支援学級       | サマースクールにおいて、特別支援学級の仲間で交流を深める。   |
|     | 7月5日  | 火  | 三校合同交流         | 1年生          | 3校の子どもたちが東小に集まり、仲を深めるための交流をする。  |
|     | 7月13日 | 水  |                | 3年生          | 3校の子どもたちが東小に集まり、仲を深めるための交流をする。  |
| 二学期 | 9月6日  | 火  | 三校合同<br>スポーツ交流 | 6年生          | 3校の子どもたちが東小に集まり、スポーツを通して交流を深める。   |
|     | 9月8日  | 木  |                | 5年生          | 3校の子どもたちが東小に集まり、スポーツを通して交流を深める。   |
|     | 9月15日 | 木  | バスの乗り方教室       | 特別支援学級       | 特別支援学級の子どもが、合同でバスの乗り方について体験学習を行う。   |

|             | 月日     | 曜日 | 名称             | 参加          | 取組概要  |
|-------------|--------|----|----------------|-------------|---|
| 二<br>学<br>期 | 10月4日  | 火  | 三校合同<br>スポーツ交流 | 4年生         | 3校の子どもたちが東小に集まり、スポーツを通して交流を深める。                         |
|             | 10月18日 | 火  |                | 3年生         | 3校の子どもたちが東小に集まり、スポーツを通して交流を深める。                         |
|             | 10月20日 | 木  | レクリエーション交流     | 特別支援学級      | 特別支援学級の子どもが、合同でレクリエーションを楽しみ、交流を深める。                     |
|             | 10月25日 | 火  | 三校合同<br>スポーツ交流 | 2年生         | 3校の子どもたちが東小に集まり、スポーツを通して交流を深める。                         |
|             | 10月28日 | 金  |                | 1年生         | 3校の子どもたちが東小に集まり、スポーツを通して交流を深める。                         |
|             | 11月19日 | 土  | 西小通学体験         | 西小<br>1～5年生 | 令和5年度と同様の通学方法で東小に登下校する。1～3時間目は、保護者に授業を公開する。             |
|             | 11月26日 | 土  | 旭小通学体験         | 旭小<br>1～5年生 | 令和5年度と同様の通学方法で東小に登下校する。1～3時間目は、保護者に授業を公開する。             |
| 三<br>学<br>期 | 3月2日   | 木  | 一斉通学体験         | 3校全校児童      | 3校の子どもたちが、令和5年度と同じ時間・手段で東小に登校する。登校後、3校の1～5年生全員で、対面式を行う。 |

## 2 間接交流（学年交流）

### (1) 三校作品交流

| 学期          | 月日            | 曜日 | 名称          | 取組概要  |
|-------------|---------------|----|-------------|---|
| 二<br>学<br>期 | 未定<br>(10～11) |    | 理科自由研究三校巡回展 | 市教研理科自由研究展に出品された作品を巡回し、紹介し合う。（自由研究展が廃止の場合は実施をしない） |
|             | 未定<br>(11～12) |    | 図工三校巡回展     | 市図工展に出品された作品を巡回し、紹介し合う。                           |
| 学期          | 月日            | 曜日 | 名称          | 取組概要  |
| 三<br>学<br>期 | 未定<br>(1～2)   |    | 書初め三校巡回展    | 書初め作品を巡回し、紹介し合う。                                  |

現在は、二学期の三校合同スポーツ交流について、新型コロナウイルス感染症の拡大状況を考慮し、見直し中

令和4年5月2日（月）

# 遠足



スローガン

自分の顔を知ってもらおう！！

## 目的地と事前交流活動の内容

| 学年  | 目的地<br>交流活動場所         | 交流活動の概要（45～60分）   |
|-----|-----------------------|---|
| 2年生 | 小室山<br>（芝生広場）         | ①はじめの会（はじめの言葉、めあて確認・ルール説明）<br>②交流ゲーム（猛獣狩りゲーム、チームで体じゃんけん）<br>③おわりの会（感想発表、先生の話、）              |
| 3年生 | ぐらんぱる公園<br>（ハンモックエリア） | ①はじめの会（めあて確認、ルール説明）<br>②交流ゲーム（猛獣狩りゲーム）<br>③おわりの会（感想発表・先生の話）                                 |
| 4年生 |                       | ①はじめの会（はじめの言葉、めあて確認、ルール説明）<br>②交流ゲーム（猛獣狩りゲーム）<br>※3回実施し、最後に自己紹介<br>③おわりの会（感想発表・先生の話、終わりの言葉） |
| 5年生 | さくらの里                 | ①はじめの会（めあて確認、ルール説明）<br>②交流ゲーム（誕生日で集まれ、震源地はどこだ）<br>③おわりの会（感想発表・先生の話）                         |

1年生は入学後間もないため、学級の仲間と交流することを優先し、他校との交流はせず、6年生とのペアによる従来どおりの遠足を実施した。

# 交流の様子



2年生の終わりの会



3年生の猛獣狩りゲーム



4年生の猛獣狩りゲーム



5年生の誕生日で集まれ



## ふりかえり

他の学校の人と話したり遊んだりできましたか？

- ものすごくできたよ（10人以上）
- すごくできたよ（5～9人）
- できたよ（1～4人）

|     | 10人以上  | 5～9人   | 1～4人   |
|-----|--------|--------|--------|
| 2年生 | 42. 4% | 35. 3% | 22. 4% |
| 3年生 | 28. 2% | 35. 3% | 36. 5% |
| 4年生 | 19. 2% | 53. 8% | 26. 9% |
| 5年生 | 39. 6% | 31. 1% | 29. 2% |
| 平均  | 33. 1% | 38. 1% | 28. 8% |



令和4年6月9日（木）～7月13日（水）

# 三校合同交流



スローガン

新しい友達と仲良くなろう！！

## 実施日と交流活動の内容

| 学年  | 実施日      | 交流活動の概要（60分）   |
|-----|----------|--|
| 1年生 | 7月5日（火）  | ①はじめの会 ②自己紹介ゲーム ③運動会で披露したダンスの発表会 ④おわりの会                    |
| 2年生 | 6月23日（木） | ①はじめの会 ②仲間集めゲーム ③運動会で披露したダンスの発表会 ④おわりの会                    |
| 3年生 | 7月13日（火） | ①はじめの会 ②サイン集めゲーム ③運動会で披露したダンスの発表会 ④おわりの会                   |
| 4年生 | 6月14日（火） | ①はじめの会 ②交流活動1（バースデイチェーン・自己紹介） ③交流活動2（運動会で披露した演技の発表） ④おわりの会 |
| 5年生 | 6月9日（木）  | ①はじめの会 ②借り人競争 ③外国語活動（英語で自己紹介・好きなものビンゴ） ④終わりの会              |

- ・西小と旭小は、徒歩で東小まで移動し、東小学校体育館で交流活動を実施した。
- ・交流活動は60分間だったが、移動→交流→昼食→移動で概ね3時間程度の時間を確保した。

# 交流の様子

5年生の英語で自己紹介



2年生の仲間集めゲーム



3年生のダンスの発表



4年生のバースデイ・チェーン



1年生の自己紹介ゲーム

## ふいかえり

三校の友だちと仲良くかかわることができましたか？  
 ・ものすごくできた ・すごくできた ・できた

|            | ものすごくできた     | すごくできた       | できた          |
|------------|--------------|--------------|--------------|
| <b>1年生</b> | 59.5%        | 21.6%        | 18.9%        |
| <b>2年生</b> | 58.8%        | 31.8%        | 9.4%         |
| <b>3年生</b> | 47.3%        | 39.2%        | 13.5%        |
| <b>4年生</b> | 40.3%        | 33.3%        | 26.4%        |
| <b>5年生</b> | 53.4%        | 32.0%        | 14.6%        |
| <b>平均</b>  | <b>52.2%</b> | <b>31.6%</b> | <b>16.2%</b> |



# スポーツ交流の代替案について

～スポーツによる直接交流から、学習による顔の見える間接交流へ～

## 1 新型コロナ感染拡大の状況

- ・ 7月上旬から、新型コロナ感染拡大の第7波が始まっている。
- ・ 第5波のデルタ株は、令和3年7月末から感染拡大が始まり、8月中旬にピークを迎え、9月中旬から末にかけてやっと終息する。その間、約2ヶ月は要注意期間であり、教育活動が大きな影響を受けた。
- ・ 第6波のオミクロン株は、1月中旬から感染拡大が始まり、2月初旬にピークを迎えるが、3月下旬までに感染者が減少するもの下げ止まり、結局ゴールデンウィーク明けまで影響が出続けた。その間、約3～4ヶ月は教育活動をレベル2で運用するが、断続的に児童生徒の陽性を確認し続けることになった。

今回のいわゆる第7波は、第6波以上のスピードで過去にないほどの感染者数の増加を見せており、場合によっては10月末ぐらいまで影響が残り続けるように思われる。

## 2 スポーツ交流の難しさ

- ・ J Cサッカー大会が中止になったことを考えると、サッカーのような接触や密集があるスポーツはさせにくくなった。
- ・ また、陸上カーニバルも中止を検討し始めているとの情報があり、大人数でスポーツするリスクを回避しようとする動きがある。
- ・ 感染リスクの低い運動を選び、感染症対策を確実に行って実施することも可能ではあるが、さらに感染レベルが上がったり、校内の状況が悪化したりした場合は、中止にせざるを得ない。

校内の感染状況が悪化すると、縦割りやクラブ等、他学年と交流する取り組みは中止してきた。(感染を他学年に広げないため) そのような考えに基づくと、直接交流は他校に感染を広げる可能性があるため、感染状況によってはスポーツに限らず直接交流を回避する必要もある。

## 3 代替案について

上記1～2を考え合わせると、**スポーツによる直接交流から、学習による顔の見える間接交流へ**変更したらどうかと考えた。

### <顔の見える間接交流とは>

- ・ 1学期の遠足や交流活動を踏まえ、知り合った新しい友達のがんばりを映像により自らの目で確認したり、励ましや称揚の声を文字で伝えたりする間接交流のこと。

例) 録画した映像を通じた交流 (昨年度の3学期にも実施)

タブレットを活用し、リアルタイムの映像を通じた交流

タブレットのチャット機能を活用した言葉の交流

### <実施時期>

- ・ 教材 (題材・単元) の配列にもよるので、学年ごと2学期中に実施とする。
- ※ 2学期当初に子どもたちにスポーツ交流の変更についてお知らせし、理解を得る。

## 顔の見える

### 令和4年度2学期 三校合同 学習交流について

- ねらい 1学期に知り合えた新しい友達と顔が見える学習の交流をすることで、新しい仲間と学ぶ喜びを感じ、早く一緒に生活したいという気持ちを高める。

スローガン 「知り合った新しい友達と学習で交流することを楽しもう！」

- 対象 1～5年生・特別支援学級
- 時期 2学期
- 方法 学年ごとにICT機器を活用するなどして、「顔の見える」間接交流を行う。

#### <顔の見える間接交流とは>

1学期の遠足や交流活動を踏まえ、知り合った新しい友達のがんばりを映像により自らの目で確認したり、励ましや称揚の声を文字で伝えたりする活動をいう。

- 内容 自校の教育活動を継続させながら実施できる交流内容とする。

#### 各学年における教科及び取組の例

| 学年  | 教科  | 取組  |
|-----|-----|---|
| 1年生 | 生活科 | 「秋の実を使った遊びの紹介」<br>どんぐりなど秋の実を使って作った工作を紹介し合い、遊び方や作り方のコツなどを情報交換する。 |
| 2年生 | 国語  | 「本のおびを作ろう」<br>帯を製作する過程でアドバイスをし合ったり、できあがった作品についての感想を交流し合ったりする。   |
| 3年生 | 体育  | 「マット運動」<br>自分の技練習の動画を送って、それに対するアドバイス等を交流する。                     |
| 4年生 | 国語  | 「委員会紹介」<br>子どもたちの企画で委員会を紹介する動画を作成し、それを互いに見せ合い、感想などを交流する。        |
| 5年生 | 国語  | 国語「連詩」<br>他校の友だちと3人組、または6人組になり作品づくりを行ったり、感想を交流し合ったりする。          |

- 6 振り返り
- ・三校共通のふりかえりワークシートを作成するので、それを全学年とも使用する。
  - ・記入後各校の教務へ提出する。

## スクールバス運行体制（案）

令和4年6月にスクールバス運行体制案保護者説明会を開催し、スクールバスの乗車対象となる児童保護者に対して運行体制案の説明及び質疑応答を行いました。

前回総務部会からの内容変更点や同説明会での保護者ご意見を踏まえた内容修正点については、強調表示としております。

本協議会では、スクールバス運行体制の大枠について協議会としての議決をいただきたいと考えております。

その後、細部の調整を市教委及び3校と行い、2学期の通学体験へつなげてまいります。

| 項目                    | 説明内容   |                          |  |     |     |     |             |                    |       |   |   |   |  |  |           |  |  |   |  |  |                          |  |  |   |                     |  |  |
|-----------------------|--|--------------------------|--|-----|-----|-----|-------------|--------------------|-------|---|---|---|--|--|-----------|--|--|---|--|--|--------------------------|--|--|---|---------------------|--|--|
| 1<br>乗車<br>対象者        | 西小学区、旭小学区に居住し、伊東小学校に通う児童（統合後の転入者含む）<br>※ 特殊事情等の個別具体的な対応、確認が必要な場合、別に検討します。  |                          |  |     |     |     |             |                    |       |   |   |   |  |  |           |  |  |   |  |  |                          |  |  |   |                     |  |  |
| 2<br>バスの<br>種類        | 路線バスで通常使用している中型バス（全長9m）を使用します。<br> 車体の前後に専用のマークが付きます。<br>  |                          |  |     |     |     |             |                    |       |   |   |   |  |  |           |  |  |   |  |  |                          |  |  |   |                     |  |  |
| 3<br>1台の<br>乗車人<br>数  | バス1台40人程度（座席数は25～28席程度、最大定員58人程度）<br>※ 座席は、特別支援学級児童や、低学年児童を優先とします。<br>※ 一部立って乗車となる児童もいます。  |                          |  |     |     |     |             |                    |       |   |   |   |  |  |           |  |  |   |  |  |                          |  |  |   |                     |  |  |
| 4<br>乗降<br>場所<br>(予定) | <p>【登校時】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>バスA</th> <th>バスB</th> <th>バスC</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>西小学校（施設内利用）</td> <td>順天堂病院行バス待合所（伊東駅周辺）</td> <td>競輪場西口</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">↓</td> <td style="text-align: center;">↓</td> <td style="text-align: center;">↓</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>「南伊東駅」バス停</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td style="text-align: center;">↓</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>旧伊東地域包括支援センター（サガミヤ広野店の横）</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td style="text-align: center;">↓</td> </tr> <tr> <td colspan="3" style="text-align: center;">市役所西口ロータリー（登校時のみ利用）</td> </tr> </tbody> </table> |                          |  | バスA | バスB | バスC | 西小学校（施設内利用） | 順天堂病院行バス待合所（伊東駅周辺） | 競輪場西口 | ↓ | ↓ | ↓ |  |  | 「南伊東駅」バス停 |  |  | ↓ |  |  | 旧伊東地域包括支援センター（サガミヤ広野店の横） |  |  | ↓ | 市役所西口ロータリー（登校時のみ利用） |  |  |
| バスA                   | バスB  | バスC                      |  |     |     |     |             |                    |       |   |   |   |  |  |           |  |  |   |  |  |                          |  |  |   |                     |  |  |
| 西小学校（施設内利用）           | 順天堂病院行バス待合所（伊東駅周辺）   | 競輪場西口                    |  |     |     |     |             |                    |       |   |   |   |  |  |           |  |  |   |  |  |                          |  |  |   |                     |  |  |
| ↓                     | ↓  | ↓                        |  |     |     |     |             |                    |       |   |   |   |  |  |           |  |  |   |  |  |                          |  |  |   |                     |  |  |
|                       |  | 「南伊東駅」バス停                |  |     |     |     |             |                    |       |   |   |   |  |  |           |  |  |   |  |  |                          |  |  |   |                     |  |  |
|                       |  | ↓                        |  |     |     |     |             |                    |       |   |   |   |  |  |           |  |  |   |  |  |                          |  |  |   |                     |  |  |
|                       |  | 旧伊東地域包括支援センター（サガミヤ広野店の横） |  |     |     |     |             |                    |       |   |   |   |  |  |           |  |  |   |  |  |                          |  |  |   |                     |  |  |
|                       |  | ↓                        |  |     |     |     |             |                    |       |   |   |   |  |  |           |  |  |   |  |  |                          |  |  |   |                     |  |  |
| 市役所西口ロータリー（登校時のみ利用）   |  |                          |  |     |     |     |             |                    |       |   |   |   |  |  |           |  |  |   |  |  |                          |  |  |   |                     |  |  |

総務部会ではバスCは大原町バス停を利用予定でしたが、実際にバスを東小敷地内に配置し、安全に3台運行可能なことが確認できたため、敷地内利用に変更しました。

【下校時】

| バスA  | バスB                    | バスC                |
|--|------------------------|--------------------|
| 東小学校（施設内利用）  | 東小学校（施設内利用）            | <u>東小学校（施設内利用）</u> |
| 西小学校（施設内利用）  | 順天堂病院行バス待合所<br>（伊東駅周辺） | 旧伊東地域包括支援センター      |
| ※ 1年生のみ早く下校する場合など、一部日課におけるバスは、乗車人数が少ないため西小と順天堂病院行バス待合所を1台のバスで回ります。 |                        | 「南伊東駅口」バス停         |
|  |                        | 競輪場西口              |

乗降場所①：西小（★の位置が児童待機場所）



5-①  
乗降場  
所写真





乗降場所②：順天堂病院行バス待合所（★の位置が児童待機場所）



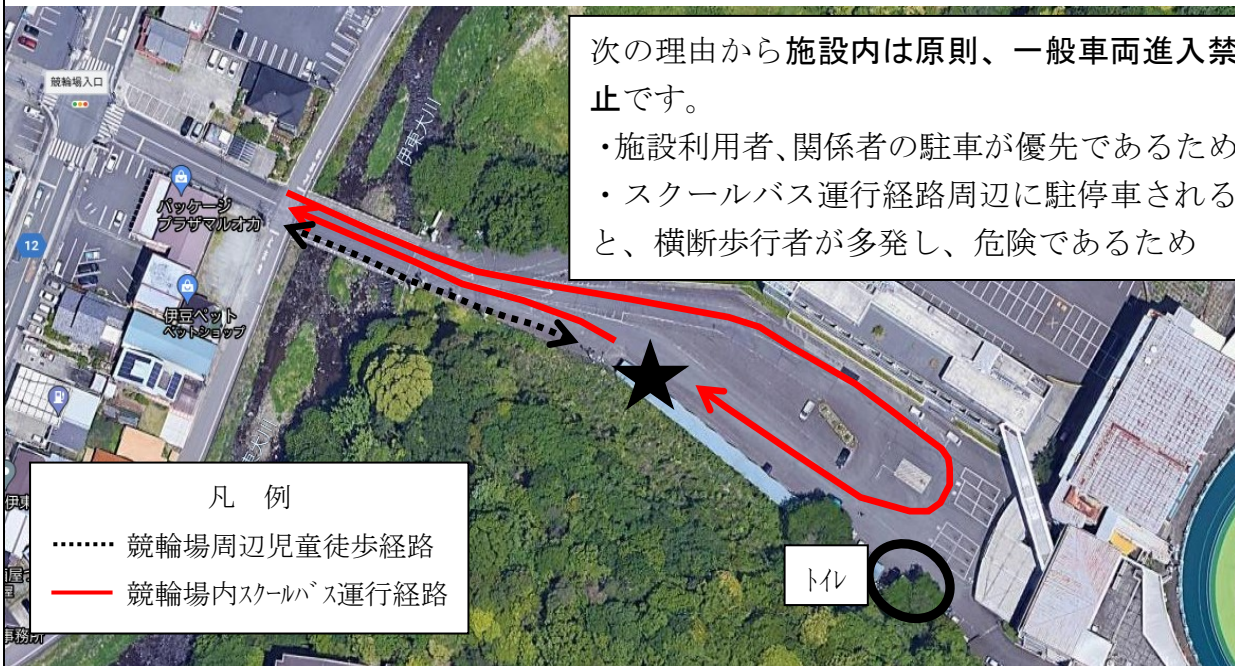
○の範囲内は、路線バス利用場所のため一般車両は常時進入禁止となります。

5-②  
乗降場  
所写真





乗降場所③：競輪場西口（★の位置が児童待機場所）



5-③  
乗降場  
所写真





乗降場所④：「南伊東駅口」バス停（★が登校時乗車場所、☆が下校時降車場所）



登校時乗車場所



下校時降車場所



この場所では、路線バスの停留所をそのまま利用します。

5-④  
乗降場  
所写真



乗降場所⑤：旧伊東地域包括支援センター（★が登校時乗車場所、☆が下校時降車場所）



5-⑤  
乗降場  
所写真



児童待機場所

この場所では、下校時は路線バスの停留所をそのまま利用します。

市役所西口ロータリー

登校時の降車にのみ利用します。  
※ スクールバスが停車するため、7:00~8:00の間は、一般車両進入禁止とします。



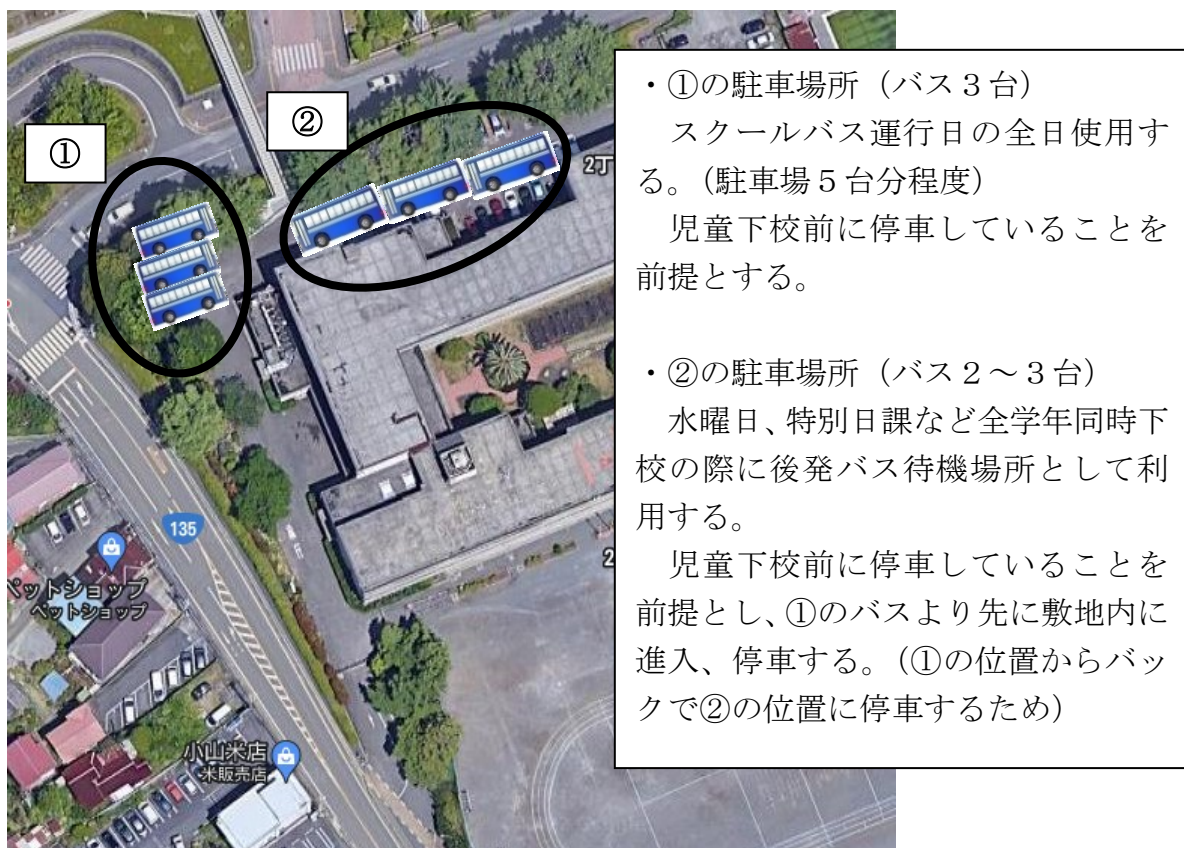


下校時の乗車場所

東小学校敷地内で乗車します。



5-⑥  
乗降場  
所写真



6  
ダイヤ

【登校時】：各場所に2回バスが来ます。(7:10~7:50の間)  
 【下校時】：下校時間に合わせ、必要な台数を敷地内に事前に停車させておきます。  
 ※ 詳細な時間設定は、現時点では令和4年3月に委員の皆様へ提示した内容から変更ありません。今後、通学体験などを通して、より良いダイヤをバス事業者と協議してまいります。(正式なスクールバス利用意向調査の前にはダイヤ決定予定)

7-①  
運行  
ルート

【乗降場所：西小学校】

猪戸通り交差点 (スルガ銀行のATM 駐車場がある交差点)

西小学校

竹町交差点

7-②  
運行  
ルート

【乗降場所：順天堂病院行バス待合所】

竹町交差点



【乗降場所：競輪場西口・旧伊東地域包括支援センター・南伊東駅口バス停】

7-③  
運 行  
ル ー ト



8  
乗 車 バ  
ス 割 振

登校時は、各乗降場所で1便目、2便目に乗車する児童の割振りを行います。  
(例：競輪場西口の登校時1便目に乗る児童と2便目に乗る児童を事前に決めます。)  
1便目：「1年生、4年生、6年生」 2便目：「2年生、3年生、5年生」  
※ 兄弟での乗車希望がある場合、同じバスに乗れるよう調整します。

9-①  
安 全  
対 策

【内容別安全対策】

『子供向け』

- ・ 東海バス協力の下、バス乗り方教室開催に向けて調整をしています。
- ・ 令和4年度中に通学体験を実施し、バスの乗車方法に慣れていただきます。
- ・ 1年生と6年生は同じバスに乗車するよう割り振るなど、子どもたち同士での安全確保向上に努めます。
- ・ 現在の交通安全リーダー（リーダーワッペン）の対象を5年生まで拡充する又は新たなスクールバスリーダーの設置などを検討し、スクールバス利用における子どもたちの自主的な交通規範向上に努めます。（高学年による低学年見守りなど）

通学体験との同時開催も検討



川奈小児童のバス乗り方教室の様子

『保護者（PTA）向け』

- ・スクールバスに関する保護者説明会や入学説明会を通じてスクールバス運行に関するルール周知に努めます。
- ・伊東小学校 PTA 組織には、各乗降場所へ至る道の横断歩道旗持ちなどの協力を協議していきます。

『見守り要員の配置』

- ・登校時に各乗降場所でバスを待っている児童に見守り要員を配置します。（スクールバスを運行する全日程とし、乗り遅れ児童発生時の学校への連絡等も行います。）
- ・令和5年度当初は、慣れるまでの期間（2週間程度を想定）、走行中見守り要員配置を調整していきます。
- ※ 個々の児童乗車確認を行うと乗車に多くの時間を要するため、スクールバス乗車定期券（仮）の確認のみなどとする予定です。
- ※ 不審者発生時などを想定したマニュアル等を作成し、連絡体制の整備を事前に行います。

『現地の改修』

「目印の設置」、「児童待機場所のカラー舗装」、「児童通行動線にポール設置」などの安全対策を必要な箇所に行います。（改修ができない箇所もあります。）

改修例



ポールコーンの設置（歩道確保）



グリーンベルト

目印としてバス停の設置  
 スクールバスのルートごとにバス停の色分けをし、スクールバス乗車定期券（仮）の色を同じにすることで、視覚的な分かり易さや下校時の乗り間違い防止を図ります。





|  |  |
|--|--|
| <p>9-③</p> <p><u>安 全<br/>対 策</u></p>       | <p><u>『保護者説明会での意見を踏まえた追加対応』</u></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 警察との連携 <p>主に競輪場において、治安面への不安の声が寄せられたため、伊東警察署と協議を行い、統合後は子どもたちが通学のために集まる場所であり、「パトロールなどの重点箇所として対応」していただけることを確認しました。</p> <p>また、各乗降場所に「警察官重点見回り箇所」（記載例）などの看板やシールを設置することを検討しております。</p> </li> <li>・ 競輪場周辺への安全対策（追加内容） <p>「競輪橋周辺に伊東大川へ降りることができる階段があり、仕切りなどがなく危ない」とのご意見を頂戴し、同階段を管理している静岡県熱海土木事務所と協議を行い、今年度中に門扉などの仕切りを設置していただけることとなりました。</p> </li> </ul> <div style="display: flex; justify-content: space-around;">   </div> |
| <p>10</p> <p>保護者<br/>費用<br/>負担</p>         | <p>スクールバス運行に関して、利用児童の保護者費用負担はありません。</p> <p>※ 費用負担はありませんが、利用することに対しては、「<b>主としてスクールバスで通学する児童</b>」が優先とはなりません。</p>   |
| <p>11</p> <p>路線バ<br/>ス利用<br/>への支<br/>援</p> | <p>スクールバスの対象児童の内、路線バスによる通学を希望する世帯には、ウィークデー通学定期券購入に対する補助を行う予定です。</p> <p>※ 路線バス利用への補助は、主として通学に路線バスを利用する場合にのみ対象となります。（普段は保護者送迎だが、稀に路線バスを利用する場合は対象外）</p> <p>※ スクールバスと路線バスの併用は認められないため、どちらかの利用を選択していただくこととなります。（1年単位の変更を可とする予定です。）</p>  |
| <p>12</p> <p>行事<br/>対応</p>                 | <p>土曜日に行う運動会などを含め、学校行事により児童が通学する必要がある場合は、原則、スクールバスを運行します。</p> <p>※ 入学式や卒業式など特定学年に限定した行事などの場合、運行台数を縮小することがあります。</p>   |



|                     |   |   |
|---------------------|---|---|
| 13<br>今後の<br>スケジュール | 時 期   | 内 容   |
|                     | 6 月   | スクールバス運行体制（案）の周知（保護者説明会）  |
|                     | 7 月～8 月   | スクールバスに関する統合地域協議会としての意思決定   |
|                     | 8 月   | 各項目の細部調整、現幼稚園・保育園年長向け説明   |
|                     | 9 月   | 11月の通学体験時の利用通学方法調査実施（小1～小5）<br>※ 現幼稚園・保育園年長に対する通学体験は同時に行うか別とする<br>か、現在検討中 |
|                     | 10 月  | 調査内容集計、通学体験時の乗車バスの割振り実施・通知  |
|                     | 11 月  | 通学体験（試験運行）実施  |
|                     | 12 月  | 通学体験結果に基づく運行体制調整  |
|                     | R5.1 月  | 新入学児童体験入学、R5 年度通学方法に関する正式な意向調査実施  |
|                     | R5.3 月  | 調整後の運行体制にて一斉通学体験を実施   |
| 14<br>その他           | <p>台風等により下校時間が早まる場合などの緊急対応や、災害時の緊急安全確保などについても予め学校、バス事業者と調整を行い対応する予定です。</p> <p>※ 災害時や不審者等発生時の対応マニュアル等についても事前の作成を予定しています。</p> |   |

上記内容をスクールバス運行体制の大枠として承認をいただきたいと考えております。

承認後については、上記内容実現に向けた細部の調整を市と3学校で進めさせていただきたいと思っておりますので御一任をお願いします。（都度、協議会や総務部会へ報告させていただきます。）

スクールバス運行体制案保護者説明会 質疑応答等まとめ

6月に開催しましたスクールバス運行体制案説明会資料の項目毎に区分けしています。(説明会にてご質問いただいた内容及び教育委員会の補足を記載しております。)

補則説明の前に下記【前提】、【前提に基づく原則的なスクールバス乗車対象児童】についてご覧ください。

【前提】：スクールバスや路線バス定期券補助などの通学支援は、何を目的にこなうのか？

⇒ 伊東市(伊東市教育委員会)の政策である学校統合により、市の都合により通学している(通学予定だった)学校を変更せざるを得なくなった児童保護者に対して、通学距離が長くなるなどの影響に対して、安全・安心な通学を確保することを目的としています。

【前提に基づく原則的なスクールバス乗車対象児童】

「現在の小学生」：現在(閉校までに)、西小、旭小に通っている児童  
 「統合後入学する児童」：西小学区、旭小学区内に居住する児童

※ 上記対象者は、あくまでも原則のため、対象外となる児童であっても、何らかの事情により対象となり得ることはありますので、ご不明の場合は伊東市教育委員会教育総務課(電話 0557-32-1912)にご相談ください。

～ここから下の記載事項は説明会の質疑応答や補足説明となります。～

1 乗車対象者(項目1)

| No. | 質問等   | 回答・補足内容   |
|-----|---|---|
| 1   | 指定校変更により西小学区、旭小学区以外の学区から伊東小学校へ通う場合、スクールバスの対象とはなりませんか。<br>※ 指定校変更により西小、旭小に通っていた児童を含む | 指定校変更者だとしても、西小、旭小が閉校となる時点で両校に在籍している児童が、同じ理由の指定校変更により伊東小学校へ通う場合は対象となります。ただし、統合後(令和5年度以降)に、西小、旭小学区以外から新たに指定校変更により伊東小へ通学・入学する児童は対象ではありません。 |
| 2   | 引っ越しにより途中から西小学区、旭小学区に居住した場合、対象となりますか。   | 対象となる予定です。<br>(統合後の引っ越し含む)  |

|   |  |  |
|---|--|--|
| 3 | 主として送迎又は徒歩通学しているが、時々スクールバスに乗車することはできますか。 | 対象児童であれば可能とする予定ですが、前提としては「 <u>主としてスクールバス</u> を利用する児童」が優先となります。<br>また、1台当たりの乗車人数への影響があるため、事前把握などとします。そのため、時々利用する児童が余りにも多い場合、利用可否の精査を行います。 |
| 4 | 東小学区の場合でも雨の日や荷物が多<br>い日は乗車させて欲しいです。      | 通学先や通学状況に変更が生じないため、申し訳ありませんが対象外となります。  |
| 5 | 支援学級の児童でも乗車できますか。                        | 現在、西小へ在籍しており、伊東小へ通う支援学級児童は対象となります。<br>統合後、指定校変更により伊東小へ入学・通学する児童は対象となりません。<br>※ 専用の補助要員等の配置は困難です。   |
| 6 | 通級指導教室利用児童も乗車できますか。<br>(伊東小学校以外に在籍の場合)   | 現在の西小、旭小以外に在籍している児童が、伊東小学校の通級指導教室を利用する場合は、保護者対応が原則となるため対象外となります。   |

## 2 バスの種類、1台の乗車人数（項目2～3）

| No. | 質問等                                   | 回答案  |
|-----|---------------------------------------|--|
| 7   | スクールバスであることが目で見て分かるようにできますか。(ラッピングなど) | 車体前後には専用のマークが付きます。<br>ラッピングについては、運行台数が3台～6台と多いため、難しい状況です。  |
| 8   | 全員が座れるバスにはできないですか。                    | 全員が座れるバスとなると大型バスとなり、必要台数の確保や乗降場所での転回に支障が発生するため困難な状況です。走行中見守り要員や学校による指導を行うなど、安全面へ配慮してまいりますのでご理解をお願いします。 |
| 9   | コロナを考慮して1台の乗車人数は少なくすべきではないでしょうか。      | 車内の会話を控える、換気の徹底、マスク着用や手指消毒など、基本的な感染症対策を徹底した上で、状況（緊急事態宣言発令など）に応じてより安全な運行方法を検討していきます。                    |

### 3 乗降場所、乗降場所写真（項目4～5）

| No. | 質問等   | 回答案   |
|-----|---|---|
| 10  | 乗降場所をもっと増やすことはできませんか。                               | 利便性を考慮し、複数個所の選定を行いました。これ以上の乗降場所数増加は、必要バス台数の確保及びダイヤ編成（時間的制約）が困難となるため、ご理解をお願いします。   |
| 11  | 登校時の乗車場所と下校時の降車場所が異なっても大丈夫ですか。                      | 可能となる予定です。ただし、下校時に別のバスルートに乗車する場合は、登校時と乗車するバスが異なることとなりますが、個々の児童の乗車バス確認までは対応が困難なため、下校時に乗車バスを変更するかはご家庭で判断していただくこととなります。  |
| 12  | 乗降場所でのバス待ち中のルールやマナー指導をお願いします。                       | 待機場所でのルールについては、学校を通じて指導してまいります。各家庭においてもご協力をお願いします。  |
| 13  | 今後、乗降場所を見直すこと（場所の変更）はありますか。                         | 基本的には、資料記載の箇所での複数年運行を前提としていますが、今後の対象児童数の推移などに注視し、必要に応じて検討していきます。  |
| 14  | 乗降場所は災害時に安全な場所でしょうか。<br>（競輪場は川の近く、西小と伊東駅周辺は海に近い など） | 各場所で全ての災害のリスクが必ずゼロというわけではありませんが、災害リスクも一定の考慮をし、場所を選定しました。<br>災害時における避難体制なども予め定め、乗車見守り要員に災害時の避難誘導を担っていただくことを検討しております。（地震発生時の避難など）<br>※ 大雨による川の増水は、そもそも学校開校判断によります。（休校になれば乗降場所に集まる必要がないため） |
| 15  | 利用する乗降場所は、どこを希望しても良いのでしょうか。                         | ご家庭の状況に応じて選択していただいても構いません。（毎回変更して良いとの意味ではなく、主として利用する乗降場所を旭小学区に居住しているが、保護者の仕事に併せて伊東駅周辺を利用するな   |

|  |  |                     |
|--|--|---------------------|
|  |  | どの選択は可能という意味になります。) |
|--|--|---------------------|

4 ダイヤ、運行ルート、乗車バス割振り (項目6～8)

| No. | 質問等  | 回答案  |
|-----|--|--|
| 16  | 登校時のバス台数を増やすことはできますか。(登校時各場所に3回バスが来るようにする など)      | 登校時は、遅刻とまらない時間までに登校してもらう必要があり、時間的制約が厳しいため、各場所2回バスが来るようにする状況が限界の見通しです。ご理解をお願いします。ただし、今後の意向調査等により、想定者数を大幅に上回るなどした場合は、バスの追加確保などの対応を検討します。   |
| 17  | 詳細ダイヤ決定後に変更をすることはありますか。                            | 今後の通学体験や、統合後の実運行の状況を踏まえ、変更が必要な場合、適正なダイヤ設定を行います。ダイヤ変更をする際は、事前に周知をします。   |
| 18  | 運行ルートは、どのようにして決まったのですか。(変更などの希望は可能ですか。)            | バス事業者と協議を行い、バスの通行に支障が無いルートを選定しましたのでご理解をお願いします。今後の通学体験等をとおしてルート上の問題点を確認していきます。  |
| 19  | 竹町交差点を右折する運行ルートは、朝の時間渋滞すると思いますが大丈夫ですか。             | バス事業者と協議を行い設定しているルートではありますが、今後、通学体験等にて問題がないか確認していきます。  |
| 20  | 乗車バス割振りは、学年ではなく居住地域で分けることはできませんか。(まとまって歩くことが可能なため) | 安全性確保を目的とし、各バスへの乗車人数をある程度均等化する必要があるため、ご理解をお願いします。ただし、統合初年度の当初には、2か月～3か月などの比較的短い期間での仮割振りとして運行を行い、割振り上の問題点等を実際に確認し、学校と協議の上、割振り内容の変更や割振りのスケジュールを調整していきます。(割振りの調整を行う場合、変更するまでに一定の期間を確保した上で周知するよう努めてまいります。) |
| 21  | 乗降場所から遠方の家庭を優先的にどのバスに乗車するか選択できるようにして欲しいです。         |  |
| 22  | 乗車バス割振りは、もう少し自由にならないでしょうか。                         |  |
| 23  | 全学年が同時に下校する場合、バスが3台で足りるのでしょうか。                     | 全学年が同時に下校する場合は、バスが3台では足りないため、5台～6台程  |

|  |  |  |
|--|--|--|
|  |  | 度を用意する予定です。(児童の下校前に学校敷地内に5台～6台のバスを停車させておく) |
|--|--|--|

5 安全対策（項目9）

| No. | 質問等  | 回答案  |
|-----|--|--|
| 24  | 見守り要員とは、どのような方が従事するのでしょうか。(PTA などによるボランティアなのか) | スクールバスが運行する全ての日程において配置するため、ボランティアとする予定はありませんが、具体的にどのような方を乗車・走行中見守り要員として配置するかについては現在調整中です。ボランティアではなく、市から業務として発注することを検討しております。   |
| 25  | 見守り要員は、乗り遅れた児童を学校まで送ってくれますか。                   | 乗車見守り要員は、乗り遅れ児童をひとりにしないことを目的としており、学校までの送りを対応する要員ではありません。登校時1便目に乗り遅れた場合は2便目に乗車することとなります。2便目に乗り遅れた場合は、乗車見守り要員が学校へ連絡し、学校から保護者へ連絡を行います。その後、保護者が迎えにくるまでの間、付き添うなどを想定しています。(保護者の迎えが来るまでに長時間かかる場合は、対応を学校と調整します。) |
| 26  | 保護者が自家用車を持っていない場合、乗り遅れた児童はどのようになりますか。          | 乗車見守り要員が付き添いを行います。その後の対応は原則、保護者対応となることは変わりありません。乗り遅れた際に路線バスなどで通学できるように予め運賃分の小銭を児童に持たせておくなど、家庭における対応にご協力をお願いします。  |
| 27  | 走行中見守り要員は、通年で配置して欲しいです。(下校時のスクールバス降車見守り含む)     | 令和5年度当初にバスに慣れていない児童の補助を目的とし、配置を行います。その後は、バス走行中のルールの周知徹底を行ってまいります。バスの運転手についても、走行中の一部注意喚起を行っ   |



|    |  |   |
|----|--|---|
|    |  | てまいりますので、ご理解をお願いします。(通年の配置は人員確保の観点から非常に困難であり、ご理解をお願いします。)   |
| 28 | 乗車確認がないと子どもが学校へ行けたのか分からず不安です。(特に低学年)                                   | スクールバスに限らず、欠席連絡の無い児童が学校へ来ていない場合、学校から保護者への確認は行っていますので、同様の対応が想定されます。スクールバス乗り遅れ児童の発生は、学校としても把握する必要があると考えています。そのため、乗り遅れ発生時には、乗車見守り要員が学校へ連絡することを想定しています。保護者が児童との直接的連絡手段としてキッズ携帯の持ち込みを希望される場合は、学校とルールなどについて調整してまいります。 |
| 29 | 乗り遅れた時など、児童が保護者へ連絡できるように公衆電話を設置できないでしょうか。                              | アプリ利用による乗降確認等については、上記対応による実運行の確認に併せ、必要に応じて検討を進めてまいります。  |
| 30 | アプリなどで乗降確認などできるものもありますが導入できないでしょうか。                                    | アプリ利用による乗降確認等については、上記対応による実運行の確認に併せ、必要に応じて検討を進めてまいります。  |
| 31 | 乗降場所への改修は、雨天時などでの安全性を考慮し、屋根などの設置をお願いします。                               | 乗降場所の選定は、児童が安全に待機できることを想定し、屋根付きの場所を中心に選定しています。一部乗降場所では、路線バスのバス停を利用するため、屋根などの設置は難しいですが、ポールやフェンスなどの設置を行い車道への飛び出しを防止するなど安全性向上に資する改修を検討しています。   |
| 32 | 競輪橋の近くには、橋の下(伊東大川)に降りることができる階段がありますが、フェンスなどがなく、その目の前を児童が通行すると危険だと思います。 | 現地の確認を行い、階段の管理者を確認しました。(静岡県熱海土木事務所の管理)<br>同事務所との協議の結果、令和4年度中に入口部分への扉設置などを行っていただけのこととなりました。  |
| 33 | 競輪場については、施設利用者の帰りの運転が少し荒いなど治安面の心配があります。                                | 治安面への対策として、伊東警察署と協議を行いました。今後、各乗降場所については、警察署の見回り箇所として意識的に注視していただけるとのことで  |

|    |   |  |
|----|---|--|
|    |   | す。<br>また、各場所へ「警察官重点見回り箇所」（記載例）などの看板やシールを設置することを検討しております。   |
| 34 | 冬の下校時などは、高学年の下校時には暗くなっていることもあると思います。下校時の安全性を考慮していただきたいです。 | 冬の時期における対応として降車場所には街灯が近くにあるかなども考慮して乗降場所を選定しております。下校時の降車場所での見守りについては、年度当初の走行中見守り要員や運転手による声掛けなどの対応を想定しておりますが、今後、更なる安全性向上のため、地域やPTA と下校時の見守りにおける連携について、模索してまいります。 |

#### 6 保護者費用負担、路線バス利用への支援（項目10～11）

| No. | 質問等   | 回答案   |
|-----|---|---|
| 35  | 旭小学区には、伊東小学校までの直通路線バスがありませんが、新設されますか。   | 旭小学区から伊東小学校へ通う児童は、原則、スクールバスの対象となるため、直通路線バスの新設までは、現在、検討しておりません。（バス事業者としても乗車人数が少ない場合、採算が取れず、新設は難しい状況です。）      |
| 36  | 路線バスのダイヤはもっと増やすことはできないですか。  | 路線バスのダイヤは、バス事業者がコロナによる影響や一般客を含めた需要を考慮し設定しています。伊東小学校児童の路線バス需要が高い場合、必要なダイヤ設定について協議してまいります。                    |
| 37  | 路線バスの定期券補助とは、どの程度の補助となりますか。   | 通学ウィークデー定期券購入額と同額の補助を予定しておりますが8月分は対象外として考えております。（年間11ヶ月分の補助）  |
| 38  | 例えば、スクールバス乗降場所へ向かうために路線バスを利用（路線バス乗車範囲とスクールバス運行範囲が重ならない）する場合、路線バスの定期券補助の対象となるのでしょうか。 | 西小学区、旭小学区内に居住し、伊東小へ通う児童がスクールバス乗降場所へ向かうために路線バスを利用する場合の定期券補助について現在検討をしております。ただし、路線バスとスクールバスの併用利用を希望するご家庭は、理由な |

|  |  |                           |
|--|--|---------------------------|
|  |  | どについて個々にお話しを伺うなど予定しております。 |
|--|--|---------------------------|

7 行事対応、今後のスケジュール、その他（項目12～14）

| No. | 質問等  | 回答案   |
|-----|--|---|
| 39  | 運動会などの特定の行事は、保護者が見学するため、普段は徒歩（送迎）通学だがスクールバスを利用すること（登校時や下校時のみ利用の場合も含む）はできますか。 | 路線バスの定期券補助を受けていないスクールバスの乗車対象児童（西小学区、旭小学区内に居住）であれば可能となる予定です。ただし、No.3の回答のとおりバスの乗車人数の安全性確保の観点から「主としてスクールバスを利用する児童」が優先となります。          |
| 40  | 悪天候により学校開始時間（又は下校時間）が変更となり、スクールバス運行時間が変わる場合、どのように周知されますか。                    | 悪天候による対応は、前日から当日の早朝までに判断となるため、学校から保護者へのメールなどによる周知となります。   |
| 41  | 意向調査を7月に行ってもらえることは可能でしょうか。（希望者数が想定より多かった場合の対応にはある程度時間が必要と考えるため）              | 9月には、11月の通学体験のための希望調査を行う予定であり、同様の調査を複数回お願いすることになってしまうため、9月の調査実施にご理解をお願いします。今後の調査により、スクールバス希望者数が想定を大幅に上回った場合は、バスの追加対応などを検討してまいります。 |

8 資料に記載の無い観点

| No. | 質問等                | 回答案   |
|-----|--------------------|---|
| 42  | 乗降場所や学校への送迎は可能ですか。 | 学校規模が大きくなることによる送迎車両駐車スペース確保については、検討を行いましたが、現時点では難しい見通しです。スクールバスの安全確保のため、資料記載箇所への進入はご遠慮をいただき、その他周辺への送迎はご家庭の責任においてご判断をお願いします。（近隣商業施設等への迷惑はかけないようにお願いします。） |

|     |                                       |   |
|-----|---------------------------------------|---|
| 4 3 | 運動会の時の駐車場所はありますか。                     | 休日行事の駐車場所については、市役所駐車場が利用可能か現在調整中です。   |
| 4 4 | 放課後児童クラブ利用時の下校はスクールバスが出ますか。           | 申し訳ありませんが、放課後児童クラブ利用後の下校は保護者対応でお願いします。  |
| 4 5 | 集団下校などはどのようにになりますか。                   | 現在、学校によっては集団下校から引き渡し訓練実施に切り替わっております。伊東小学校においてもあり方を検討しております。(引き渡し訓練の場合、バスは関係なく、保護者が学校に迎えに行くことになると想定しています。) |
| 4 6 | スクールバスを利用する児童のみ委員会活動に出れないなどは避けて欲しいです。 | スクールバスを利用すると参加できない委員会活動などは発生しないように学校と調整してまいります。   |
| 4 7 | 通学路の安全確保をお願いします。<br>(特に竹町交差点～東小までの国道) | 現在、統合後の学区を見据え、通学路の新規設定を行い、同箇所点検などを予定しております。竹町交差点からの国道に関しては、熱海土木事務所が歩道の整備を予定しております。                        |

ご不明点は下記担当部署までご連絡ください。

**【担当部署】**

伊東市教育総務課教育政策係 0557-32-1912

## 新小学校校名決定及び校章公募における選考について

---

### 校名

- ・令和4年伊東市議会6月定例会において、東小、西小、旭小の統合後に開校する新小学校を「伊東市立伊東小学校」とする条例案が可決され、令和5年4月1日より開校することが正式に決定しました。

### 校章

- ・令和4年1月28日～3月18日まで実施した校章公募において、全186点の応募作品の中から、市内小中学校の美術・図工科の教員による選考によって5作品まで選定が進められたのち、伊東高校城ヶ崎分校美術部の生徒のご協力により、各候補作品のデザインデータ化を実施しました。

### 選考の審査基準等

#### 応募条件

- ・ 東小・西小・旭小 統合後の新しい学校として相応しいこと
  - 例1：未来への明るいイメージが表現されている。
  - 例2：明治から令和までの3校の歴史的繋がりを感じる。
- ・ グラデーション、ぼかし、濃淡で表現しないこと
- ・ 白黒、カラーいずれも可能とするが、各パーツの色が明確であること
- ・ 自作（未成年は保護者と共同作成可）であり、第三者の知的財産権を侵害していないこと

#### 審査基準

- ・ 「伊東小学校」に相応しい校章
  - 例：デザインに込められた思い、コンセプトが明確であること
- ・ デザインの独創性
- ・ 実用性
  - 例1：学校旗（刺繍）に使用した場合、デザインが損なわれず、色の判別が容易であること
  - 例2：白黒プリントした場合、デザインが損なわれないこと

### 協議内容

- ・ 選定後の5作品について投票を行いますので、5作品のうち最もふさわしいと思う作品に投票をお願いします。一度目の投票の上位2作品で再度投票を実施し、より得票の多い方を伊東小学校校章の最終候補作品として決定いたします。（教育委員会定例会（8月26日開催予定）にて最終決定となります。）

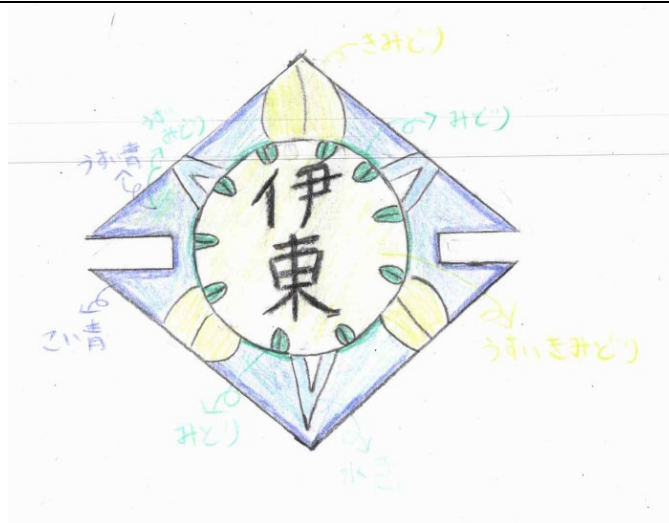
## その他

※最終投票で同数だった場合、互選により選出された委員長の1票を加え決定いたします。

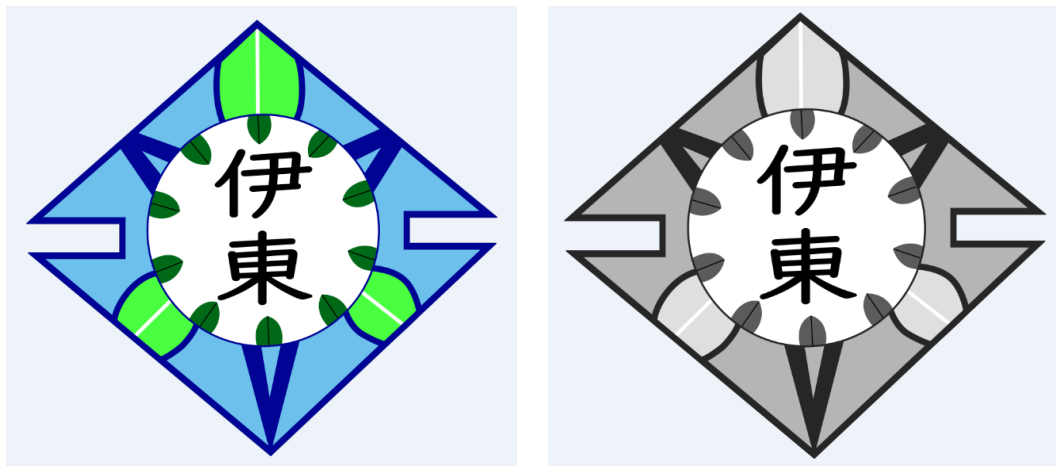
※最終候補作品として選ばれた作品は再度微調整を実施する場合があります。



応募校章



デザインデータ化後



作者がデザインに込めた思い

- ・東小、西小、旭小のみんなが仲良くなってもらいたいので、東、旭、西の校章を合体させました。
- ・色は静岡県のお茶ときれいな海をイメージしてつけました。

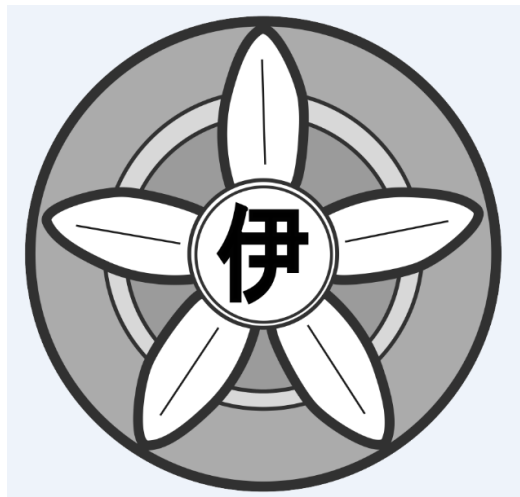
選考員からのコメント

- ・3校の校章の組み合わせが他のものには見られない独特さがあった。(矢印のよう)
- ・形からイカのようなイメージが浮かぶ。
- ・丸と直線や角のバランスがよい。
- ・3校の校章の組み合わせ方が他には見られない独創的なデザインになっている。また、伊東市の持つ海のイメージが校章の中に込められている。

応募校章



デザインデータ化後



作者がデザインに込めた思い

- ・青色・・・オレンジビーチの海の色、緑色・・・伊東市の美しい山々の色  
花・・・伊東の名産みかんの花、金の輪・・・花びらをつなぐ輝く輪
- ・どれも伊東市の胸を張って誇れるものを全て入れました。新しくできる伊東小学校を少しでも応援できるように頑張って作りました。

選考員からのコメント

- ・色合いが伊東に関する風景やものなどから考えられている。線が単純であるにもかかわらず、青、緑、黄といった色の組み合わせでとてもさわやかで元気なイメージに見える。白黒にしてもはっきりとなる形である。
- ・伊東市をイメージする「もの」や「こと」をイメージした作品になっている。また、統合後の伊東小学校の未来が明るいものになるようにという願いが込められた作品になっている。

応募校章



デザインデータ化後（変更なし）



作者がデザインに込めた思い

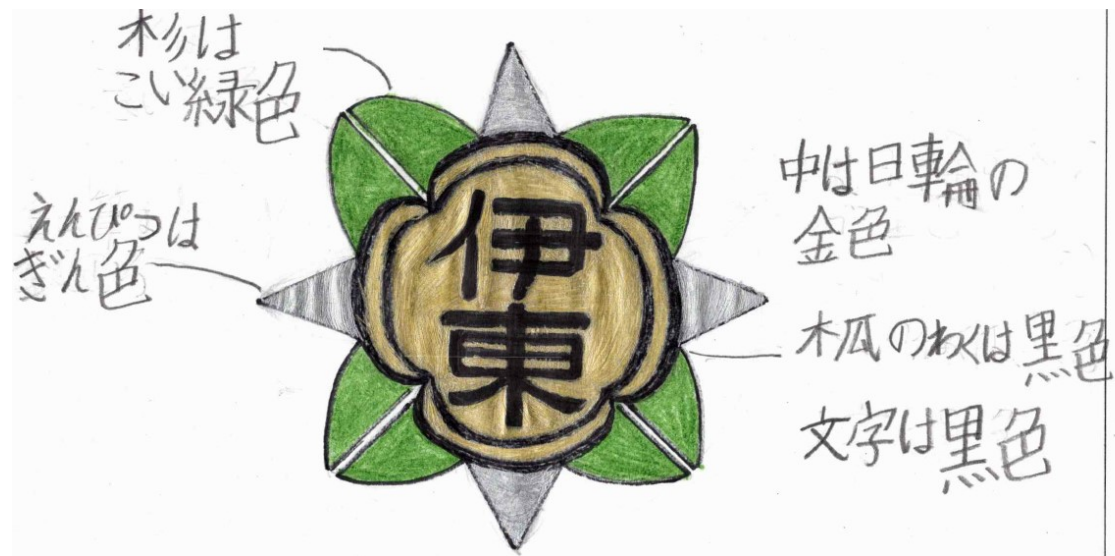
- ・統合される3校の源流であり大元となる「伊東尋常高等小学校」の校章であったと思われる「桜」を基調とし、東小学校の旧領主伊東氏の家紋（庵に木瓜）の一部、西小学校の杉の木、旭小学校の日輪を合わせました。
- ・中央から放射状に延びる日輪は「末広」を意味し、後々栄えるという意味で本校の将来の飛躍、発展を祈念し、未来への明るいイメージを感じさせるデザインです。「明治から令和までの3校の伝統・文化や歴史的繋がりを大切に仲良く新たな歴史を刻んで欲しい」という願いを込めて制作しました。

選考員からのコメント

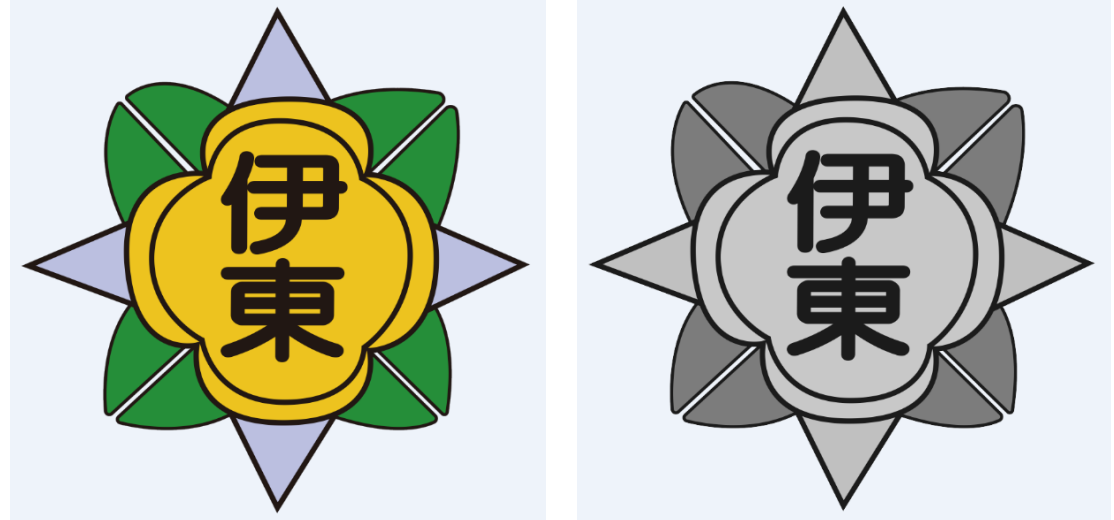
- ・よくデザインされている。
- ・渋い色づかいが効いている。落ち着きがある。
- ・デザインとしての完成度が高い。桜、日輪等があり、源流である尋常小と3校の精神を生かしている。
- ・まとまっており、美しい校章となっている。

応募 No. 179

応募校章



デザインデータ化後



作者がデザインに込めた思い

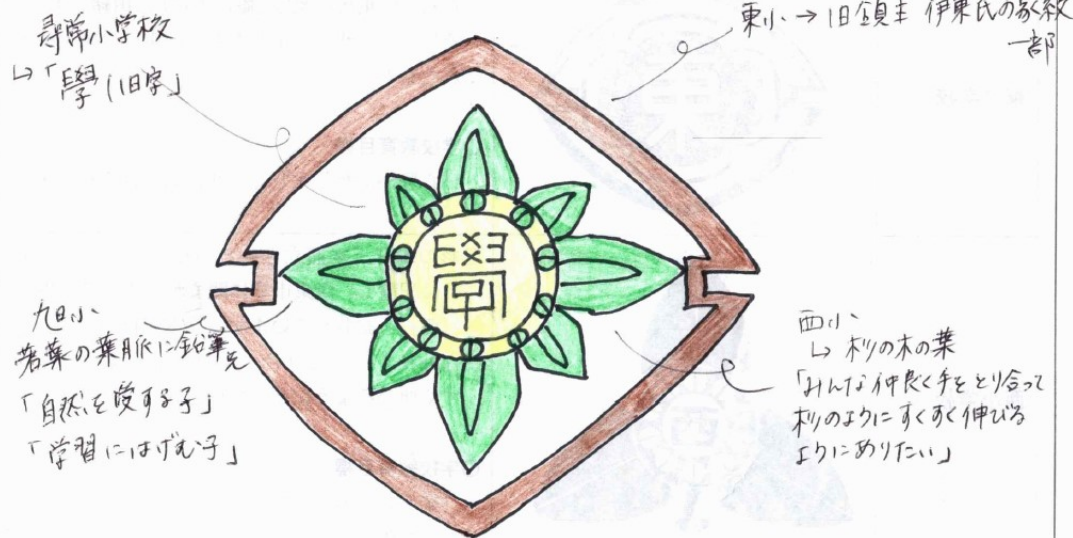
- ・3つの校章に込められた意味を合わせてみました。歴史を引継いでいく強い気持ちを表しています。文字は新しい学校の伊東にしました。

選考員からのコメント

- ・3つの校章を残すデザイン。
- ・デザインが分かりやすくすっきりしている。
- ・校章としたときに、3校の思いが込められたすっきりしたデザインになっている。歴史を引継ぐという表れになっている。

応募校章

※ 校章の各パーツの色や意味など、できるだけ詳しく記入してください。



デザインデータ化後



作者がデザインに込めた思い

- ・「各々の学校の想いを一つに」をイメージ
- ・東小、西小、旭小、尋常小学校の校章を一つにまとめました

選考員からのコメント

- ・家紋として捉えた形が良い。
- ・「學」を「伊東」か「伊」にすると良い。
- ・3校のそれぞれを表しているのが良い。
- ・3校の校章のそれぞれが入っていて良い。
- ・家紋のひし形が唯一で目を引いた。